

沖繩振興・那覇空港整備促進特別委員会
記録

< 第 2 号 >

平成20年第3回沖繩県議会（9月定例会）

平成20年10月8日（水曜日）

沖 繩 県 議 会

沖繩振興・那覇空港整備促進特別委員会〈第2号〉

開会の日時

年月日 平成20年10月8日 水曜日
開 会 午前10時02分
散 会 午後3時30分

場 所

第6委員会室

議 題

- 1 新たな沖繩振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（沖繩振興計画等の総点検の進捗状況について）
- 2 新たな沖繩振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（沖繩21世紀ビジョン（仮称）策定の基本的な考え方について）
- 3 新たな沖繩振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（那覇空港構想・施設計画検討協議会の協議内容等について）
- 5 閉会中継続審査（調査）について
- 4 視察日程について

出席委員

委員長 当 銘 勝 雄 君
副委員長 島 袋 大 君
委員 仲 田 弘 毅 君

委員	池間	淳	君
委員	糸洲	朝則	君
委員	仲村	未央	さん
委員	渡久地	修	君
委員	上里	直司	君
委員	瑞慶覧	功	君
委員	當間	盛夫	君

委員外議員 なし

欠席委員

浦崎	唯昭	君
奥平	一夫	君

説明のため出席した者の職・氏名

企画部長	上原良幸	君
企画調整統括監	上里至	君
企画調整課長	黒島師範	君
交通政策課長	津覇隆	君
交通政策課国際空港班長	伊佐実春	君

○当銘勝雄委員長 ただいまから、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会を開会いたします。

本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る沖縄振興計画等の総点検の進捗状況について、沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の基本的な考え方について、那覇空港構想・施設計画検討協議会の協議内容等について及び閉会中継続審査・調査についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長の出席を求めています。

まず初めに、本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る沖縄振興計画等の総点検の進捗状況について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

上原良幸企画部長。

○上原良幸企画部長 審査事項沖縄振興計画等の総点検の進捗状況について、資料1及び資料2に基づき、御説明いたします。

資料2 沖縄振興体制の時間の流れをごらんください。

上段の現在の沖縄振興関連の流れにありますように、沖縄振興計画、沖縄振興特別措置法の期限は、平成24年3月末と残すところ3年半となっています。

2段目の新たな沖縄振興関連への作業にありますように、現在、県では沖縄21世紀ビジョンの策定作業を進めるのとあわせて、沖縄振興計画、沖縄振興特別措置法、復帰特別措置等の総点検作業に着手したところです。総点検は、平成20年度から21年度の2年間で実施し、その結果を新たな計画等の策定作業に反映してまいります。

3段目の新たな沖縄振興体制については、総点検の中で検討してまいります。4段目の地方分権、道州制への流れにありますように、平成22年4月には国の地方出先機関の見直しや、県から市町村への権限移譲を進める地方分権一括法が施行される見込みであるところから、これらの推移も踏まえ作業を進めてまいります。

資料1 沖縄振興計画、沖縄振興特別措置、復帰特別措置等の総点検実施方針をごらんください。

1の趣旨にありますように、総点検の実施に当たっては、残された課題の解決策や、将来の沖縄の進むべき方向を明らかにするとともに、離島の振興、駐留軍用地跡地の利用対策など、さらに国の責務に基づき本県の振興を図るべき重点課題について整理検討するとともに、高率補助制度や各種の税制上及び税外の特例措置等の検証や、必要となる制度の創設について検討してまいります。

以下、項目に基づいて御説明してまいります。

2の総点検実施の基本的考え方にありますように、総点検はこの実施方針に基づき、施策、制度等の必要性や、今後の沖縄振興への重点課題について確認しながら、各部、各課がそれぞれの担う分野ごとに責任を持って実施してまいります。

総点検の対象期間は、現在の沖縄振興計画中の平成14年度から平成19年度の

6年間とします。実施期間は平成20年度から21年度までの2年間です。平成20年度は、調査照会による基礎的情報の把握を主な目的として、企画調整課から各課への照会、ヒアリング等を中心に、各部局主管課担当者によるワーキンググループを設置し連携して取り組んでまいります。

さらに平成21年度には、新たな計画の策定及び関係法令の整備に向け体制を強化してまいります。

6の総点検の対象及び内容ですが、(1) 沖縄振興計画関係、(2) 高率補助制度、事業費関係、(3) 沖縄振興特別措置法等制度関係、(4) 沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律等関係を対象として、それぞれの実施要領により点検の内容、視点に留意しながら進めてまいります。

6ページ目をごらんください。

総点検の実施に当たっては、県内各地域において、各界各層の県民意見を聴取するとともに、市町村、経済団体等の意向も確認してまいります。

また、総点検の実施結果については、報告書等にまとめ、広く県民に公表するとともに、本特別委員会や沖縄県振興審議会に報告し、新たな沖縄振興に必要な制度、計画策定の基礎的な諸前提条件を明らかにしてまいります。

現在の進捗状況ですが、9月18日に総点検実施方針に基づき、各分野の点検作業に着手したところです。今後、約2カ月をかけて総点検の実施要領に基づく基礎的調査を実施し、その後ヒアリング等も行いながら来年3月を目途にその結果を取りまとめてまいります。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより、沖縄振興計画等の総点検の進捗状況について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 もう残り3年という中でいろいろと時間の流れの体制のものを皆さんのほうでつくらせてもらってるんですけども、現実この沖縄振興開発計画から沖縄振興計画の中での、復帰後に沖縄振興事業費で投入された分というのはもう皆さん把握されていますよね。

○上原良幸企画部長 第3次までの沖縄振興開発計画で約7兆円で、現在沖縄振興計画ですけれども、沖縄振興計画期間中で約2兆円ですから今まで約9兆

円ぐらいでございます。

○**當間盛夫委員** 約9兆円という沖縄振興事業費が投下されていると思うんですけど、その中で知事も今公共事業の部分で、我々県で出す分というのは、県内業者に対して90%という形でやっているんですけども、国の公共事業というものが今半分半分になっているんじゃないかと。場合によって、その公共事業にこれまで9兆円落とされた公共事業の国の分が、もしかすると3分の1は本土業者に還流されているような、ざる経済になっていないかというところもあるんですけど、これどのように考えられますか。

○**上原良幸企画部長** 本土のいわゆるゼネコン、そういう会社が国ですと約半分半分といいますか、5割程度が国の場合はあれですけども、そのことが直ちに還流ということになるかどうかはなかなか判断が難しいところですが、そういう要素がないとは言えないところです。

○**當間盛夫委員** 平成19年度の国発注の本土業者のものを調べてみると、内閣府沖縄総合事務局が出された県内発注分でも54%は県外だと。沖縄防衛局のものにしても、45%が県外だというものからすると、これだけ9兆円落として今の沖縄県の雇用状況とか県内の企業の体力とか見てみると、沖縄振興計画、本当に根本から国のあり方というのを真剣に見直してこないと、産業の政策等で第1次産業が今どうなっていますか、第2次産業がどうなっていますかということをしっかり把握しておかないといけないと思うんです。その中で沖縄振興計画どうだったのかということは結論的な部分を導かないといけないと思うんですけど。その間に第1次産業というのは現時点、農業・漁業含めてパーセントでどうなっていますか。第1次産業、第2次産業でどうなっていますか。

○**黒島師範企画調整課長** 県内総生産で見ますと、第1次産業が667億円でございます。これは構成比で見ますと全産業の1.8%でございます。第2次産業を金額で申しますと4371億円で、構成比で見ますと12.1%ということでございます。

○**當間盛夫委員** 復帰時点からの今の現状をということでお話しさせてもらったんですけども、昨日昭和47年度の第1次産業を見ると構成比では7.3%なんですよ、私の持っている資料では。

○黒島師範企画調整課長 第1次産業は7.3%、第2次産業は27.9%でございます。

○當間盛夫委員 今企画調整課長が出されたとおりの資料でもそうなっているんですけども、第1次産業も復帰時点7.3%あったのが今もう1%台と、そして第2次産業にしても27%、約3割ぐらいあったものが、もう12%しかない。もう物なんて沖縄でつくれない状況になっているんですよ。第3次産業が、実際に沖縄は観光立県だということでその復帰時点では67%ぐらいですね。ところが今もう90%、皆さんが推進している情報産業もその部分に入っていると。もちろん観光もその中に入っていると思うんですけど、今の第1次、第2次、第3次の産業構想というのは政策的に企画部長から見てどうお考えになりますか。

○上原良幸企画部長 まず産業というのは、いわゆる産業構造高度化といって、第1次から第2次、第2次から第3次ということで、どんどんシフトしていくというのが先ほどの高度化と言われているんですよ。まさにこれこそ今から議論しなければならぬんですけども、極端に言えば本当に沖縄の特性を生かしたときに、第3次に特化してもいいんじゃないかという議論もやってみたい。そうなったら実際どうするかなんですけども。ただ、まだいろんな議論の段階ですけども、仲井眞知事はやっぱり製造業というのを大変気にしておられまして、もし第3次産業に特化すると相当リスクはあるよと言っていますけれども、それはそれで沖縄で第1次、第2次、第3次の産業バランスよくとるべきか、あるいは日本全体でとるべきなのか、あるいは今はもうグローバル化してますから、農業は中国とか、そういう話も実は出てくるわけですけども、ただいろんな食の安全の問題等と含めたときに、農業は本当に重要だという声がかんたん広がりつつありますので、そのときに農業を守るときにどうすればいいのか、少々高くても県内産を使うような、そういうシステム等つくれるのかどうかを含めて、これまで特に誘導してきたことはないんですけども、どんどん第1次から第2次、第2次から第3次産業にシフトしていることは間違いないわけですけども、これからどうするかは大いに議論していきたいと今考えております。

○當間盛夫委員 それであれば、今度の沖縄振興計画で私は、沖縄県は第3次産業その分で観光を含めて、そういった分に特化した沖縄のものをつくっていくんだということのものが、私は沖縄振興計画のつくり方があってよかったは

ずだと思っんですよ。ところがこれまでやってきているお話というのは全部総花的なんです。農業にも第1次産業にも状況的、構想的には今こういう状況になっているのに、結局農業も沖縄ブランドだとかいろんな面で予算的にも全部それにつき込むわけですよ。ヤンバルの林道工事にしても全部そういった部分になっているんじゃないかと。それだったら、そういった部分を削ってでも第3次産業に特化するんだというような、計画的なものがないと私は皆さんが出された沖縄振興計画というのは失敗なのか成功なのかと言われると、政策的には沖縄振興計画というのは現段階からいうと失敗と見ているんじゃないかと思っんですけれどもどうでしょう。

○上原良幸企画部長 まず産業構造がどうあるべきかと議論したときに、これからのことを考えますと明確に分けにくいんじゃないのかという気がします。例えば農業、読谷村の紅芋のことを考えてみましょう。紅芋というのを読谷村でつくりますと、その芋を使って紅芋のタルトをつくるあの会社はお菓子御殿みたいなのをつくって流通販売まで第1次、第2次、第3次産業全部かかっているんです。だから農業なんて私は第6次産業と言っていますけれども、第1次も第2次も第3次産業も全部に波及していくようなケースも出てきますので、単純に第1次はどれだけ、第2次がどれだけ、第3次がどれだけというような、仕分けして目標数値を出していけるのかどうか、いくのがいいのかどうかこれはこれからの議論でなっていくと思っんですけれども。

○當間盛夫委員 今第1次産業の農業の話をしてますので、そのことなんです。私は今回海ブドウの話もしました。沖縄はやっぱり土地の面積からするとそんなに農業で、例えば紅芋とか野菜をつかっていろんな形で出されるような大規模な土地もないですし、でも周りは海だらけなんです。それからしたらモズクはほとんど沖縄産なんです。海ブドウも、生ものはほとんど沖縄産のはずです。今回ちょっと加工の部分で、フィリピンの物だとか原産の物があつたはずでしょうけど、私はそのことで農業で生かせる物というのはあると思っんです。ただとつて、それをほかに持っていくんじゃないかと。きょうの新聞でしたか、モズクにもいろんな成分があると。それを加工してどうしていくかという部分も、私はもっと我々はそのことを考えて第1次産業の物を加工して、沖縄でどうもっていくかということになってきたら、これ物づくりになってきますよね。モズクにしても海ブドウにしてもここでとつて、いろいろと加工して第2次製品として出していくというような形になると産業にもなってくると思っんです。その辺はもうちょっといろいろと考えてくると、私は復帰し

てずっと最下位の県民所得ということを我々はもっと真剣に考えてこないといけないはず。第3次産業に向かったからといって、第3次産業の今の現状を見ても、ホテルが投資的にやって、そのことで全くつからない、そして原油高騰になるとなかなか旅行業という形でのものが、私は経済が及ぼす観光というのは物すごい水ものにもなると思うんですよ。そのことを考えると、足腰をつくるためにもそういった部分という守るべきものは、守る必要があるのかというふうにも思っております。そしてもう一つ、失業率の問題になるんですけども、現実、現状を、非正規雇用の県内の状況が40%を握っているというその現実のものはどう受けとめられますか。

○上原良幸企画部長 これも、もちろん沖縄県はかなり割合が高いですけども、全国的にも正規からどんどん非正規に変わるという流れがあるわけで、そのことがいろんな格差にもつながるとい話もありますけれども、これから本当に正規がどんどんふえていくような状況になるかと言いますと、もちろん会社そのものの経営もそうですけれども、ライフサービス、同じところがずっとあるんじゃないかと次々と職場を変えるというようなライフスタイルも出てくると思っております。奨励するつもりはございませんけれども、できるだけ終身雇用のほうがいいんですけど、やっぱりこういう社会情勢、こうなってきた、パイがふえない中ではそういう流れはしょうがないとは言いませんけれども、どうしてもそういう傾向になってくると。問題はそういうときに非正規職員も正規職員と変わらないような福利厚生含めて、あるいは年金とか、健康保険とか職場を転々とするたびに手続して、ポータブルといいますか、なかなか持ち運びに便利になっていないので、この辺をうまくつくり上げていくことも、これからやっていかなければならないだろうと思っております。ですから非正規職員を正規にもっていくのも重要ですけども、これからそういう非正規職員がふえることを前提にした社会制度のあり方もあわせて検討しないと、特に沖縄こそ非正規職員が多いわけですから、そういう正規職員含めて、つくり直さなければならぬと考えております。

○當間盛夫委員 今の株価の状況だとかいろんな円高のものを見てくると、沖縄は結構若い人たちが季節労働にこれまでであったんです。そのことで、雇用がそういった面で助けられていたというところもあるんですけど、現実この経済の部分で季節労働の皆さんもちょっと雇用がなくなってくるというものからすると、ますます厳しくなる状況が続くと思っておりますので、もっと注意深くそのことを見ていきたいと思うんですけど。今我々沖縄の振興計画の中で

一番の目玉は沖縄科学技術大学院大学、きのうの新聞で裏づけなく公費負担ということで、わき水のように使っているものがあるんじゃないかということ、我々も沖縄科学技術大学院大学は何がどうなっているのか全く見えないんですよ。シドニー・ブレナーさんということで、学長さんにあれだけの人がいるんだけど、沖縄に何がどう貢献されて、どういうことがあるのかということもあるんですけど、まずこの公費負担のものをどう見られていますか。

○上原良幸企画部長 まず沖縄科学技術大学院大学の準備のために独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構というものがあまして、それは全部国が金を出していますし、それを運営するためにはボード・オブ・ガバナーズというものがあまして、シドニー・ブレナーさん初めノーベル賞学者が6名ぐらい入っているボード・オブ・ガバナーズがありますけれども、沖縄側から尚弘子さんが入ってまして、そういう組織のもとに運営されていまして、直接的には県はタッチしていません、全部国の方でしています。実は沖縄の新聞で出ましたけれども、先週の土曜日、朝日新聞に大きく出たんです、シドニー・ブレナーさんの出ている問題等々。そしたら早速東京から取り寄せたんですけど、旅費に関してもシドニー・ブレナーさんはいろんなところ—世界中飛び回ってますけれども、その中で沖縄の沖縄科学技術大学院大学の内容等を広くみんなに知らせて、結果としてはいろんな研究者を呼ぶための活動もしているんだということです。それと、勤務が日本に余りいないんじゃないかということですが、これは最初から内閣府も含めていろんな勤務状況になるときに沖縄にいれば、あるいは日本にいればということじゃなくて、もともとは彼は肩書きを幾つも持ってますから、本籍はカリフォルニアソーク研究所という、サンディエゴにありますけれど、そこが彼の本籍ですかね、とはいえシンガポールにも国立の分子細胞生物学研究所があるんです。そこから立ち上げたんですけども、そこにもありますし、それからイギリスにもありますし、とにかくいろんなところに籍を置いているんですよ。ですからそれをわかった上で内閣府はそういう報酬も払ってますし、旅費等も払ってます。ただああいう指摘があったということは照会したところ、特にそういう条件で彼を理事長に就任してもらったのでということではありますけれども、ただ極端にすぐにあれされるようなことは今後注意していくというお答えはありましたけれども。とにかく沖縄の沖縄科学技術大学院大学というのは相当注目されているんですよ。ですからいろんな意見というのはあります。でも逆にそういう言い方はどうかと思いますけれども、他の地域と比べると、朝日新聞にも書かれてましたけれども、何で沖縄で世界最高かと、こういうのは東京でいいのではないかというニュアンスで

書かれています。それから、こういうものは文部科学省で管轄すべきじゃないかと。我々それでは世界最高にならないよと、沖縄で本当に世界最高レベルの研究者を呼ぶためには、文部科学省の枠にはまって、予算とか仕組みを既存の大学と同じようなことでやられたら、これはなかなか沖縄に世界最高が実現するのは難しいので、いろいろルールから外れていますけれども、そのことが結果的に既存のそういう大学とかあるいは研究所等から声が出ているという背景はあります。ただ、本当に周囲から嫉妬というと変ですけれども、そういうものじゃなければ、注目を浴びるようなものじゃなきゃ本当に本物はつくれないんじゃないかと、逆にそういう思いもありますけれど。

○當間盛夫委員 きのうちも日本の3名の物理学者がノーベル賞もらったと。賞金が1億4000万円ぐらいですね、3名で分けるような話なんですけれども、シドニー・ブレナーさんの沖縄科学技術大学院大学での学長としての年収は幾らですか。

○上原良幸企画部長 ついこの間年収1600万円くらいだったと思います。

○當間盛夫委員 これは今企画部長が言われたように、国での予算なんですよ。そして沖縄の世界最高水準という形になってくるんですけれども、今出ているものはあくまでも内閣府の沖縄振興事業費から出ているわけですよ、ところがあと3年しかないわけですよ。例えばこれがなくなったとしたらこの運営費というのが年間でどれくらいかかるんだということで、じゃあ3年後にはこれはどこが見るんですか、国が、機構だから国が見るのか、沖縄県がまたそのことのもので見るのか、これどっちなんですか。

○上原良幸企画部長 これにつきましてはいつになるかわかりませんが、今内閣府が進めてるのは法律をつくるという話があるんです。法律に基づいてつくって、そこで今後運営を明らかにされていくと思いますけれども、最近国立大学というものはなくなって独立行政法人になっていますけれど、いずれにしてもそれも文部科学省の一つの法律の中で全部一緒くたとなっています。そして大学で設置の法律をつくっているのは今放送大学だけです。その1校だけが今特別の法律があるんです。これと同じように沖縄科学技術大学院大学についても法律をつくらうという思いはあります。それがこれからかなりいろいろあると思いますけれども、本当につくれるのかどうか、その中で運営のあり方等も議論されていこうと思いますけれども。

○**當間盛夫委員** 大体年間経費は幾らぐらいですか。

○**上原良幸企画部長** 研究者の数によって違ってきますけれども、一人研究者1億円ということで、年間で100億円単位ですね。ただ百億円、二百億円というのは大したことないと言ったら変ですけれども、東京大学は2000億円ぐらい出ていますよね。例えば日本大学とか早稲田大学とかにも、毎年100億円以上補助金を出しているんですよ。

○**當間盛夫委員** 沖縄の経済からすると一つの世界最高水準ということで、私は沖縄科学技術大学院大学にこれだけかけて自分たちの足元の沖縄県民の所得を考えると、いかがなものかという部分があるんですよ。それで今の沖縄振興計画の予算でそのことがつき込まれているものがあつたら沖縄県にはほかにもっとつき込むことがあるのではないかというものが一つにあるものと、いろんなところから来て研究を沖縄でというよりも、沖縄の子供たちがノーベル賞をとるような教育をしたほうが、逆にいいんじゃないかという思いもあるんですよ。それからしたら早目に見切りをつけて東京大学にでも沖縄科学技術大学院大学は譲ったほうが、2000億円も東京大学があるのであれば、文部科学省の中で沖縄の子供たちがそこを目指すというようなことがあつてもしかりかなというふうにも思っております。

○**当銘勝雄委員長** ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○**渡久地修委員** 幾つか質疑させていただきます。

その前に先ほど私の聞き違いか、この間の沖縄振興計画で投じられた総額9兆円と聞いたんですが、この皆さんからもらった7月16日の資料では総額7兆円と書いてあるんですが。

○**上原良幸企画部長** 7兆円というのは第3次が終わった沖縄振興開発計画です。それは7兆円です。そして2002年から今沖縄振興計画に入っていますね、いわゆる第4次です。これを合わせると9兆円ということです。

○**渡久地修委員** はい、わかりました。それで、総点検の実施方針というのを今説明受けましたけれども、3点にわたって質疑させていただきます。

1つは戦後処理問題で、この間の皆さんの沖縄振興計画あるいは沖縄振興特別措置などで戦後処理というのはどこまで行われたのか。それから今皆さんがまだこれは残っているとされている戦後処理の課題は何か。この2つの点をまず教えてください。

○上原良幸企画部長 例えば毎年国に対して予算要望します。これが12月に予算内示されるわけですが、この要望書の中で戦後処理関係という区分がありまして、これは総務部が所管しているものですが、記憶にある限り不発弾処理、それから対馬丸、位置境界明確化この3つです。戦後処理ということで、明確に定義づけているのは毎年概算要求を出しますけれども、その中の項目で出されています。全体は総務部のほうで所管しておりますので、事例として挙げたのが先ほど言いました位置境界明確化、不発弾処理、対馬丸です。これはいつまでかとなりますと、不発弾もあと50年ぐらいかかるという話もありますし、まだまだ続くと思います。

○渡久地修委員 要するにこれまでの総点検と今後の課題だから、この沖縄振興計画、沖縄振興特別措置法の中で戦後処理の問題というのは大きなウェートを占めると思うんですよ。それで今言った不発弾、対馬丸、位置境界明確化だけではないと思うんですよ。例えばいろんな各市町村が抱えている、県や国に要望している戦後処理の課題というのはどんなものを皆さんは把握していますか。

○上原良幸企画部長 総点検に向けた作業を我々はこれから開始すると。そのために方針を説明しているわけで、先ほどの項目も含めてこれからどういうのが出てくるのか、市町村についてもそれぞれの所管する課で評価しておりますので、まずはその関係課からこういう方針でもってヒアリングなどやっていくということです。

○渡久地修委員 ぜひ今後の課題含めて総点検をやるわけだから、これは何課ですではなくて、ここで議論するために皆さん出しているわけですから、まとめて、例えば那覇市であれば借用耕地問題があるんですよ。毎年10億円づつぐらい出して、いわゆる戦後のどさくさの中で基地にとられて、結局米軍は基地に学校つくれとってどんどんつくって、後でそこが土地の境界と判明して、私有地になって、それは買い上げないといけないとか那覇市はいっぱい抱えている。それから那覇市であれば、国道58号の補償問題とか、こんなものも全部

私は総ざらいにして、そしていろいろな学者の中での見解の違いもありますけれども、沖縄は精神疾患に関して全国よりも非常に比率が高いと。これも戦争に起因する問題じゃないかというのも指摘している人もいるわけです。そして戦争中の特殊壕の問題とか、地下壕、鹿児島県で子供4名が死亡しましたよね、あれがまだ残っているわけですよ。こういったものも含めてぜひ次回の沖縄振興特別委員会になるかどうかわかりませんが、皆さん一生懸命やると思っていますので、これまでの計画の中で戦後処理事業はどんなものやってきました、今後課題として残されているものはこうだ、これはこのようにすべきだとかというのが次回までにまとまるのであれば示していただいて、まとまらなければまとまっている途中でもいいので示していただきたいと思いますというんですけれどもどうでしょうか。

○上原良幸企画部長 まさにこれからそういう作業を進めるわけですから、その作業の結果等につきましてはこの委員会せつかくあるわけですから、その都度計画はさせていただくということです。

○渡久地修委員 この戦後処理問題、この沖縄振興計画のスタートこれからきていると思うので、これは十分押さえた上でぜひやっていただきたいと思います。今までなかったものも含めて、これは当然戦後処理に入るべきだというのがあれば、そういったものも新たにつけ加えていくということも含めてやっていただきたいと思います。

2つ目ですけれど、これまでハード中心だと言われていたんですけれど、ひとつ学校教育の例について農業とかいろいろありますけれども、全分野にわたると時間がかかるので学校教育を例にして挙げますけれども、1つは学校教育で沖縄が復帰したときに復帰したときの学校の現状はどんなだったかという非常に過大校、2000名以上いて私たちも2000名でしたよ。55名クラスの2000名の学校と、プレハブ教室で異常に過大、過密、プレハブ校舎だという状況の中で教育委員会の仕事、県市町村の仕事というのは施設整備が重点だったと思うんです。相当施設整備をやって、かなり進んできたのではないかと思いますけれども、大体何パーセントぐらい進んでいるのか、そしてこれが30年経ってほとんどが建てかえ時期を迎えているんですよ。特に沖縄県の場合潮風とかあるので、そういう迎えてくるとき今後の計画の中で各市町村は今の計画が切れる2011年まで一生懸命やろうと努力しているけれど、今回の計画が切れるまでに終わらそうとやっているんだけど、どうしても延びてしまうのがあるんです。そういったものに対する皆さんの考え方はどうするのか教えてください。

○上原良幸企画部長 今教育の事例を取り上げられましたけれども、その中に各部が所管している個別もいろいろあるわけです。それをこれからどういう課題があるかどうかをヒアリングして解決策を探っていくという作業を今からやるわけですから、今のところ具体的な実績といいますか課題がわかっていない段階で方針を出すわけにはいきませんが、例えば資料1にもありますが、資料1の2ページの(3)の今後の沖縄振興への重点課題についての確認事項というものの中の④ですね、今渡久地委員がおっしゃったのはこれだと思います。高率補助で整備した施設等の更新需要の見通しを明らかにするという方針で、そろそろ担当の部局は点検してくれということでもあります。

○渡久地修委員 ではこれまで整備してきたものが、あのとき、相当重点的に整備してきましたよね、ですから重点的にしたのが30年サイクルですから、今また重点的にやらなければいけない時期にきていると思いますので、その辺もぜひ考慮に入れていただきたいと思います。それでこの教育の問題の2点目なんですけれども、こういうふうに施設整備を一生懸命やってきたんだけど、ソフトの面で、施設には相当力を入れてきたけれど、ソフトの面でどうだったのかというのが問われていると思うんです。例えばクーラーの設備にも入りますけれども、考え方として当時は、さっき言ったクーラーどころじゃないんですよ。校舎自体がないわけだから。校舎をどうやってつくるかというので一生懸命やってきて、今では校舎もできた段階で快適な教育環境をどのようにやっていくか、その教育の中にどうするかというのが問われているんだけど、これからの皆さん方の点検の中で、あるいは今後の方針の中で、これは考え方としてどんなふうにやっていこうと思っておりますか。

○上原良幸企画部長 それぞれの課題、教育に限らず各部局でいろいろ課題があると思いますけれども、一義的にはまず各部局でこういう課題があって、こういう施策はどうかということをお我々といろいろ調整しながら出してくるのであって、今の段階で具体的なものに対してどういう方針を持っているかということについてのお答えはできないので御理解いただきたいと思います。

○渡久地修委員 私は総点検だから聞いているんだけど、この特別委員会は総点検だったら、全部の部局長並べてもらわないと質疑できないよね。

○上原良幸企画部長 これからこういう方針でやるということであって、経過

は報告しますから。

○渡久地修委員 次は、今後の新たな税体系の問題ですけれども、税源委譲とか皆さん今後のいろいろなことをここに書いてあるんだけど、この前も本会議で質問しましたけれども、私は地方交付税の亜熱帯補正というのをずっと那覇市議会で言い続けてきたんですよ。そしてこの亜熱帯補正についてずっと調べて、北海道の釧路市とかいろいろなところにも調査に行って、寒冷補正、寒冷調整とかも調べて勉強してきたんですけれども、なぜこの亜熱帯補正がなかったのか、復帰のときに本来やってしかなるべきだったと思っているんですよ。そしてこの地方交付税というのをずっと私なりに勉強してきたら、地方交付税法ができたときに日本には亜熱帯地域というのはいなかったんです。その前のサンフランシスコ条約で日本と沖縄は切り離され、日本には亜熱帯地域というのはいないんですよ、沖縄は日本じゃないから。なのであのときには寒冷補正というのはいったんです。またそのときにはクーラーという概念もないんです、緊急時に社内ではできているけれど、クーラーはほとんどない。暖房という概念はあるけれどクーラーという概念がないから、ストーブとかには補正がついているんです。ところが1972年に復帰して日本の法体系の中に亜熱帯地域というのが入ってきたんですよ。そしてそのときにクーラーがどんどん整備されて、今ではほとんどの家庭にクーラーが入るように、ほぼ95%くらいクーラーがついてると思うんですけれども、そういう意味で亜熱帯補正というのは沖縄のほうから私は強く実現を呼びかけていかないと、政府が絶対つけましようなんて言いませんから、私は皆さんの今後の課題の中で亜熱帯補正の問題を、ぜひ強く実現できるように研究して努力もしてぜひ入れてもらいたいと思うんですけれどもその辺はいかがですか。

○上原良幸企画部長 地方交付税という極めて細かい試算のもとに算出される地方交付税について補正の話がされていますけれども、実は亜熱帯補正という名前はともかく、沖縄の場合は夏場どうしても他の地域に比べてかなり早い段階からかなり遅い期間までクーラーを使っているということで、クーラー代をなんとかということだったんですけれども、まずその交付税そのものが今でも複雑で、なかなか動きとしては簡素化する中で新たに補正をつくることに関してはかなり抵抗があります。ですから今密度補正という、現在ある補正の中でなんとかクーラーを使う電気料を入れてできないかということで毎年要求しています、総務省に対して。ただノーとは言っていないけれども引き続き検討するということができまして、ただこれから地方分権が進んでいく中で、交付税

がどうなるか見えないところがあるんです。だからそのときに、地方分権の中で財政制度の設計がなされるというときにチャレンジするしかないのかなど。今のままじゃ5年ぐらい要請してはいますがけれども、なかなか難しいようでありますのでちょっと研究させてください。

○渡久地修委員 地方交付税制度は国が簡素化する方向とか何とか今答弁していましたがけれども、これは国の言い分なんです。だから国の言い分をそのままのみにすると、これは絶対実現しないです。ですから私は復帰のときに本来亜熱帯補正というのを亜熱帯地域が加わったときに本来やるべきだった。だから今からでも遅くないから、沖縄のほうから強く言わないと絶対できないと思う。だから国の立場に立つと、そんな簡素化するとかそれは国の立場であって、我々の側からすると、何で寒冷地補正があるのに亜熱帯補正はないんだと、あってしかるべきだという立場に立ってやらない限りこれは何にもできない。だから密度補正とか対応補正とか横道からいろいろ要求してみても私はダメだと思うんですよ。私は正面から亜熱帯補正というのを要求して、これは那覇市議会でも決議が上がって県議会でも一度決議が上がっていますから、ぜひそういう立場でこの亜熱帯補正、これを実現するとクーラーだけではなくいろんな分野に及びますので、ぜひそういう立場で研究して私は今後の沖縄振興計画の中でも、特に子供たちのクーラーの問題はこの交付税措置ができれば沖縄振興計画の中でなんとかできないのかも含めて、ぜひこれは沖縄の将来を背負って立つ子供たちのためにも亜熱帯補正ではなくても、沖縄振興計画の中でもできるようにやっていただきたいと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○上原良幸企画部長 沖縄のそういう条件をどうやって緩和させるかということで教育環境の整備という項目になるとは思いますけれども、具体的なことにつきましてはこれから教育庁あたりといろいろ一緒に研究していきたいと思っています。

○渡久地修委員 この亜熱帯補正に関して私はもう4カ年ぐらい連続して、総務省とか政府に交渉して担当ともかなりやりあってきているんですけれども、ぜひこれはあきらめないで皆さんも研究していただいて、私は亜熱帯補正で正面からいったほうが良いと思うんですけれども、その辺もぜひ研究して実現に努力していただきたいと要望して終わります。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
上里直司委員。

○上里直司委員 この沖縄振興計画の総点検実施の流れについてまず押さえておきたいと思います。皆さんが出した資料2のフローチャートのほうですけれども、総点検が終わった後、どういう作業をするのか。この新大綱策定、新計画策定、これらの関連について少し教えていただけますか。

○上原良幸企画部長 まず総点検とあわせて、あわせてというか先行してやっていますけれども、これから説明しますけれども、沖縄21世紀ビジョンとの作業も進めています。これで今のところ2030年ぐらいを想定した将来像を描きますということにしています。総点検につきましても、もうこれ従来やっていますけれども、それぞれ第1、第2、第3次の振興開発計画が切れる前に総点検しているんですよ。ですから総点検についてはこれまでも過去4回やってきたわけです。今回違うのは、沖縄21世紀ビジョンというのをつくっているということですね、そしてこの沖縄21世紀ビジョンによっては、次の沖縄振興計画がどうなるのかまだ不透明なところがあります。ですから本当に第5次の沖縄振興計画になるのか、これから国とも議論していかなければならないと考えておりまして、まずはビジョンをつかって、それを実現していくためのプランをどうするか議論になってくると思います。そのためにも従来より総点検は1年早くスタートさせています。

○上里直司委員 ここに書かれている新大綱策定、新計画策定というのは新たな振興計画の大綱計画ということなんですか。

○上原良幸企画部長 そうです。

○上里直司委員 私は皆さんの評価というか資料2の注のところに沖縄振興特別措置法、沖縄振興計画の継続については総点検作業のなかで検討される、というのがあるんですよ。私はこれを非常に評価しているんですよ。というのもここで聞くんですけれども、この点検作業によって継続するという方針が固まる場合もある、継続しないという選択肢も生まれるということなんですか。

○上原良幸企画部長 おっしゃるとおりです。

○上里直司委員 その意味で、私は総点検作業の中身についてもう少し重要になってくるんだろうと受けとめております。そこで結論から言うと、継続する、しないを語る物差しというのは皆さんどこに組み込まれているのか、今この計画を見て、視点は盛り込まれているんだけど、総点検の内容とか視点とか、対象を書いているけれども、ではそこでこれが継続しないという方針を示すときの基準というか、物差しというのはどこに持っていますか。

○上原良幸企画部長 1つは下のほうにありますけれども分権改革の流れがあります。それから道州制も流れてきています。オールジャパンでそういう地方分権とか大きな流れになってきていますので、極端に言いますと国が地域の振興のための金を全部地方に流してしまうかもしれない。そのときに沖縄県だけ国からちょうだいと言ってもしょうがないわけですよ。だからその流れを見なければならぬということになりますね、ですから私たちはビジョンをつくって、まず沖縄は何を目指すのかということをはっきりとした上で、その手段としての計画とかはその後に考えるべきだというのが私の考えです。

○上里直司委員 私もその考え方は評価できると今受けとめております。それで、その次に私も地方分権改革の話にこうと思ったんですけれども、実はこの地方分権改革というのはかなり見直しについて踏み込んだ内容を提言してきております。先日の麻生内閣総理大臣の答弁の中でも、地方分権改革の中でも出先機関の見直し等々についてかなり踏み込んでやられるということがありました。そこでお聞きしますけれども、ここで書いてある国の出先機関の廃止、地方への権限移譲等を皆さんどうお考えになっているのか。あした、明後日、地方分権改革推進委員会のメンバーがいらっしゃいますよね。恐らくそのことを聞かれると思うんですよ、内閣府沖縄総合事務局の二重行政についてどう思うのかと、公に要る、要らないとか不要だとかというのは皆さんの立場からして言いにくいところではあるんですけれども、現在のいわゆる二重行政と言われている部分がこの今までの沖縄振興計画についてどのようなメリット、効果いいところをもたらしたのか、またこれによってどういうデメリットが生まれてきたのか、そのことについて簡単にお答えいただけますか。

○上原良幸企画部長 今御発言がありましたように、あした、地方分権改革推進委員会が沖縄に入ります。そして明後日、沖縄県庁で知事以下と意見交換いたします。そしてあしたは沖縄総合事務局に行かれていろいろ意見を聞きます。そして地方分権改革推進委員会は今全国出先機関を回っています。その前には

各省庁から意見を聞いています。そして各省庁は地方におろさないというスタンスで望んでいまして、今回沖縄県に来られて実は地方分権改革推進委員会が県と意見交換するのは今回初めてなんです。それで今全国から相当注目されています。明後日の知事以下と地方分権改革推進委員会の委員が6名か7名来られますけれども、沖縄県がどういうことを言うのか、ある意味で一番国への依存度が高いと言われている沖縄県がどういうことを言うかというのは大変気になるところですし、関心を持って見られていますのでそれについてどういうスタンスで臨むか、今の段階でどこまで言えるのか、それは県としても慎重に対応しなければならないということであした、関係部長が協議しますけれども、先ほどの質疑にも関係いたしますけれども、かなり動きが出てきている中で我々としてもそういう流れをきちんととらえながら、今後の振興計画とかビジョンとかの策定に全力を投入しなければならないという時期かと思っています。

○上里直司委員 それは前段の部分で、後段の部分のいわゆる二重行政と言われる部分ですね。二重行政という表現が適切かどうかは別として、沖縄総合事務局が果たしてきた評価すべき点、そして沖縄総合事務局が実施している事業と皆さんのその考え方が合わない部分、評価する部分と改善する部分という見方をお持ちでしたら教えていただけますか。

○上原良幸企画部長 それは若干その部によっても違いますね。例えば土木建築部とか農林水産部、あるいは観光商工部とか、沖縄総合事務局といろいろ一緒に仕事している部によっても違います。その辺もすり合わせをしなければいけませんし、本当に一くくりにして沖縄総合事務局はああだこうだというのはなかなか結論が出しにくいと思います。

○上里直司委員 そこで私は6月の議会でも提案しましたし、今回も提案していきたいと思っているのは、政府との交渉や要請の定期的な協議会を立ち上げるべきだと思っているんです。地方分権改革推進委員会が出そうとしている分権改革のあり方のいいところももちろんあると思う。ただそうは言っても日本オールジャパンと沖縄がおかれている立場、歴史的な背景等とは違うわけですから、どうしても残しておかなければならない部分が出てくるわけですよ。だからそういうものを主張していくためにも今ここで交渉、要請という形で書いてますけれども、やっぱり協議じゃないと皆さんの意見を正式に向こうの議事録に載せて、ちゃんと交渉してよい部分は—私たちが主張する部分はこのんでもらう。説得をするというものをある程度公開でやるべきだろうと思っています。

すし、それを一々、一つ一つ、一カ月一カ月皆さんや知事を初めいろんな部長等が内閣府に行ってお願いをして、いろんなどころの部署を回って要請行動するのではなくて、定期的にそういう協議の場を国に対して求めることはできないのでしょうか。

○上原良幸企画部長 テーマをどうするかはありますけれども、協議につきましては総括的な協議といいますか、地方分権といった大きなテーマで協議する場というのは今のところありません。それは国のほうで大きなところで動いてますから個別についてはありませんけれども、これからこういう具体的に作業が始まるよと、例えば今のところ地方分権改革推進委員会は12月に一定の結論が出るという話も聞いてますから、そういう動きが出たときに国と情報交換といいますか、協議の場は、特に沖縄の場合は内閣府という各省庁統合した組織があるわけですから、そういうことは今でもやっていますけれども、これから頻繁に協議していく必要はあるかと思います。

○上里直司委員 実は地方分権改革推進委員会の中間報告で出先機関の見直しについてのあり方で述べられていることが、要するに国と地方が対等に協議する場が必要だということをこの地方分権改革推進委員会でも述べられているんですよ。これは出先機関の見直しについての文言ではあるんですけども、そういう地方分権改革推進委員会も言ってますし、全国知事会のほうでもそういう文言等は少し散見されるわけですから、交渉とか要請という形ではなくてぜひ協議という形で、対等というのは皆さんの立場から言えないかもしれませんが、ぜひ協議をしながら県の考え方について徐々に意識をすり合わせるような形でもっていかなければ、なかなか実施に盛り込む、計画の前段階になるとなかなかそこまで協議できないかと思いますので、ぜひそのことをやっていただきたいと要望します。

そして最後に2点ほど質疑します。実は先ほど渡久地委員からも説明がありましたこれまでの7兆円という沖縄振興開発事業予算の総事業費、この沖縄の姿という県政概要には6兆7545億円と書いてるんですね。この金額と皆さんが説明する7兆円というのは同じということなんでしょうか。

○上原良幸企画部長 同じです、約7兆円ということで。

○上里直司委員 そうすると、ここに書かれている、いろいろ沖縄振興開発事業費が幾らなのかというのがあっちこっちで額が変わってきたりとかするもの

ですから、ここにおける沖縄の姿の県政概要に書かれている、例えば合計額も8兆3211億円、これは平成19年の投資予算額についてなんですけれど、この額がいわゆる事業費の総額ということにとらえてよろしいのでしょうか。

○上原良幸企画部長 そうです。

○上里直司委員 そこで一点だけ皆さんも評価する部分と言いましたけれど、この実施方針の中の4ページ高率補助制度、事業費関係ということなんですけれども、これ点検の対象の中でアの4番目の、可能であれば国の直轄事業費のうち沖縄振興計画に係る事業費と書いてあります。この現在までの平成19年度の当初予算額8兆3211億円の中の直轄事業費と県を通して振り分けられた予算との額の内訳を教えてくださいませんか。

○上原良幸企画部長 このデータは直轄が幾らあるか、数字は今持ってないということではなくて、それがあらかどうか・・・。

○上里直司委員 ここに国の直轄事業費で書いているわけですから、先般の沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会でもこの内訳を出してほしいと、直轄事業費に要望しているということですので、ぜひこれは調べていただけますか。そうしないと私たちも今わからない段階で質疑ができない。例えば可能であればということなので、皆さん方も今幾らなのかと聞いても答えられないわけですよ。でも本当はその部分、国の直轄事業費についても切り込まないと、私たちよく本土とか行っているいろんなメディアとつき合っていますけれど、国はこれだけお金を出しているという言い方をするんですよ。でも国の出したお金がどう沖縄に落ちているかということは余り検証されていないんですよ。だからそういう意味でもこの国の直轄事業費等、県におりてくるまたは市町村におりてきているものというのは最初に分けて、可能であればではなくて直轄事業費に対してもどういう形で効果が得られたのか、そこをぜひ取り組んでいただきたいと要望しますけれどいかがでしょうか。

○上原良幸企画部長 そこに書いてありますように、可能な限り国の直轄事業のうち沖縄振興計画に係る事業費も点検の対象にしたいと。

○上里直司委員 委員長に要望しますけれども、やっぱりここの部分が非常に肝心なところだと思います。だから皆さんも難しいから今までやってこなかっ

た部分だと思っんですよ。ですから直轄事業費の部分の仕分けまたは点検を委員長からも企画部長に対して要求をお願いしたいということ要望して私は終わります。

○当銘勝雄委員長 今せっかく可能な限りと書いてありますので、やりたいという意欲はあるわけですよ。ですからぜひ努めてやる方向で努力してください。

○上原良幸企画部長 はい、わかりました。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で沖縄振興計画等の総点検の進捗状況について質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る沖縄21世紀ビジョン(仮称)策定の基本的な考え方について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

上原良幸企画部長。

○上原良幸企画部長 審査事項沖縄21世紀ビジョン(仮称)策定の基本的な考え方について資料3に基づき御説明いたします。

資料3をごらんください。

去る9月11日に沖縄県振興審議会を開催したところでありますが、本資料は審議会に諮問するに当たって、県としての考え方を取りまとめたものであります。

1ページをお開きください。

沖縄21世紀ビジョンの策定に向けてということで、ビジョンとは何か、その必要性、策定の視点をまとめてあります。

(1) 沖縄21世紀ビジョンとは、2030年のあるべき沖縄の姿を描き、その実現に向けた取り組みの方向性等を明らかにする基本構想で、これからの県政運営の基本的な指針となるものであります。

(2) 沖縄21世紀ビジョンの必要性ですが、我が国は本格的な少子高齢化・

人口減少社会の到来や社会経済の急速なグローバル化など、大きな転換期を迎えており、沖縄も例外ではありません。

また、地方分権改革が進展し、道州制議論が活発化するなか、沖縄振興計画が終了することや、大規模な米軍基地の返還が迫っていることなど、本県を取り巻く環境も大きく変化しつつあります。

変化の激しいときこそ、長期的な戦略が必要であり、こうした変化を絶好の機会としてとらえ、果敢に挑戦していくとの決意をもって、沖縄の進むべき方向性の議論を開始しなければならないと考えております。

(3) 策定の視点ですが、沖縄の将来像を描く上で、何を残し何を变えていくかを明らかにし、課題と目標を県民全体で共有していくことが重要であります。

沖縄のよさを守り継承するとともに、新しい時代に対応した社会システムの構築や産業経済構造の変革などに積極的に取り組み、沖縄のみならず我が国経済社会の活路をも探るような思い切ったビジョンを策定したいと考えております。

2ページから4ページにかけては、時代潮流と課題認識として、少子高齢化・人口減少社会の到来から、在沖米軍基地の整理・縮小まで、7つの項目についてまとめてあります。課題は主なものを挙げており、当然これ以外の課題等も存在するものと認識しております。

2ページをごらんください。

(1) 少子高齢化・人口減少社会の到来についてですが、本県の人口は2025年前後をピークにそれ以降は減少に転じ、少子・高齢化も進行するものと見込まれます。

その結果、これまで15歳から64歳までの働き手4.1人で高齢者1人を支えていた社会から働き手2.2人で1人を支える社会になるものと見込まれます。

労働力人口の減少により、経済成長の鈍化や税収の減少等が、また、高齢化に伴い、社会保障制度に関する現役世代の負担増や行政サービスの低下等が懸念されます。

(2) 環境問題の深刻化についてですが、地球温暖化など地球規模での問題が深刻化しており、本県においても本土復帰後のさまざまな開発に伴い、独特の自然や景観等が失われつつあります。

豊かな自然環境を守り、沖縄らしい景観を保全・創造し、将来の世代に引き継いでいかなければならず、環境共生・循環型社会モデルの構築や新エネルギーの開発等は重要な課題であります。

(3) 地域社会の変化と伝統文化等の継承についてですが、人間関係が希薄

化し、これまで地域コミュニティが担ってきた役割が変化しています。

歴史、伝統文化等についても、後継者不足が懸念されるものもあり、また、ライフスタイルや食生活の変化に伴い、平均寿命の伸びが鈍化しています。

歴史、伝統文化や、ホスピタリティあふれる県民性、長寿などについては、今後も守り・継承していくための仕組みを検討するとともに、世界に向けて発信するための仕掛けづくりが必要です。

3ページをごらんください。

(4) 安全・安心な暮らしの確保についてですが、依然として若年者の失業率が極めて高い状況にあり、子育てや健康・医療、老後の生活、災害の発生、治安の悪化等に対する不安が高まっています。

雇用の場の確保や、子育てしやすい仕組みづくり、健康・医療体制の充実等、安全・安心な暮らしの確保が必要です。

(5) 地方分権の進展と道州制の検討についてですが、第2次地方分権改革がスタートし、平成22年には新分権一括法の制定が検討されており、国・県・市町村の役割分担が大きく変わる可能性があります。

また、第29次地方制度調査会において、離島町村など小規模町村のあり方について検討が行われる予定であり、あわせて道州制の議論が進められています。

基礎的自治体としての市町村の今後のあり方及び県、国との関係について見直すとともに、厳しい財政状況を踏まえ、自立していくための税財政制度を検討する必要があります。

さらに、国境離島を含む広大な海域を有する島嶼県という地域特性や米軍基地の存在など、沖縄特有の問題も議論していかなければなりません。

4ページをごらんください。

(6) アジアの経済発展とグローバル化の進展についてですが、世界人口は2025年には80億人に達し、そのうち47億人がアジア地域に集中する見込みです。特に東アジア地域は急速な経済成長を遂げております。

日本本土、中国大陸、東南アジア諸国を結ぶ中心部にある沖縄の地理的優位性を生かし、アジアとの人的・物的交流ネットワークや、世界規模の課題解決に向けた国際貢献の拠点形成等について検討する必要があります。

また、沖縄科学技術大学院大学を核にした知的クラスター形成も重要です。

(7) 在沖米軍基地の整理・縮小についてですが、本土に比べ本県における米軍基地の返還は進んでおらず、過重な負担が続いています。また、米軍基地から派生する事件・事故も後を絶たない状況にあります。

現在、嘉手納飛行場より南の相当規模の基地の返還が予定されており、今後とも基地の整理・縮小を強力に進めるとともに、基地返還跡地を沖縄の自立的

発展に活用し、計画的な都市づくりや新たな経済活動の拠点形成を目指す必要があります。

5ページをごらんください。

ここでは、3つの避けるべきシナリオを提起してあります。

時代の流れに伴う変化や課題に適切に対応せず、現状に甘んじていると、沖縄の将来は厳しい状況に陥ることが予測され、(1) 県民の生活が苦しくなる、(2) 沖縄に対する誇りが失われる、(3) 社会不安が増大するという内容をそれぞれ4項目ずつ挙げてあります。

いたずらに不安をあおるわけではなく、変化に適切に対応しなければ顕在化するであろうシナリオを、健全な危機感を抱いてもらうために、あえて提起するものであります。

6ページをごらんください。

ここでは、策定の進め方として基本姿勢と策定方法を示してあります。

(1) 基本姿勢についてですが、ビジョンの策定に当たっては、徹底した現状分析と的確な課題設定を行った上で、既存の枠組み・ルールにとらわれない新たな発想で未来を構想するという姿勢で臨むつもりであります。

自己決定・自己責任のもと、地域の経営戦略を構築するとともに、地域社会のあり方や、セーフティネットの整備など、生活者の視点に立った地域の運営方法等について議論を深め、県民一人一人の個性と可能性が発揮され、ゆとりと豊かさを実感できる社会の実現に向け、県民一体となって取り組むものとしております。

(2) 策定方法についてですが、県民の意見や提言を広く集約するとともに、沖縄県振興審議会及び有識者等による議論を行うなど、県内外の英知を結集するものとしております。

7ページをごらんください。

ビジョンと基本計画等との関係を図示してあり、今後は基本構想である沖縄21世紀ビジョンの実現に向け、基本計画及び実施計画や整備方針等を策定していくという位置づけになります。

8ページをごらんください。

策定プロセスであります。沖縄県振興審議会及び総合部会における審議と並行して県民に対する周知及び県民議論を深め、これらの結果を踏まえて来年9月頃を目途に策定したいと考えております。以上です。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

質疑はありませんか。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 今御説明いただいた資料3の5ページに、避けるべきシナリオというようなタイトルで項目があえてとられています。これはシナリオといってもいたずらに不安をあおるわけではないと今御説明がありましたが、ある程度現状認識を踏まえた上でその現状に甘んじていると、こういうことが予測されるということでもありますので、どこからか取ってつけたようなことを想定されているとは思わないのです。それで、それぞれの課題と照らし合わせてこういった方向になっていくことを避けなければならないと書かれていることだと思いますが、(2)の中の一歩下、県民みずから決定し責任を負う自治と自立が確立されないというようなちょっと抽象的な表現がここに出てきますけれども、これはどういった現状認識からこの方向として避けるべき事態を導き出しているのか、何を課題と認識されてそれが克服できなければこういったことになるということ、この文言が出てきたのか、その認識をお尋ねしたいと思います。

○上原良幸企画部長 まずこれは沖縄に限りませんが、全国の自治体というのほとんどなんですけど、制度上なかなか自分でやりたいこともできないような仕組み、体制になっているわけで、そういうものを踏まえて今、分権改革とか道州制とかで議論されているわけですから、我々としてもそういうものに対して積極的に打って出ることがなければ、自治自立というのは確立されないよと。これまでのそういう課題と今起こっている動きをきちんととらえて自治と自立の確立に向けて取り組まなければならないということを言いたい。だからどういう認識でそれを書いたかというのはそういう背景です。これからそういう形で立ち回らないとなかなか自治と自立は確立されないという、そういう点も含めてここに書いたつもりであります。

○仲村未央委員 沖縄に限らないということですが、それを沖縄で言う場合の今ここに出てくるシナリオというのは特徴があるんじゃないですか。

○上原良幸企画部長 オールジャパンという中でも先ほども答弁しましたけれども、沖縄県でも他の県以上に依存度が高いと言われているわけですから、沖縄がそういうことをやるということは、ひょっとしたらこれも先ほどの基本策定の視点の中で掲げましたように、我が国の経済社会の滑走路を開く、探ることにもなりかねますよと、そういうのを目指しますよということともリンクさ

せているつもりであります。

○仲村未央委員 なぜそういう聞き方をしたかと言いますと、二、三日前の新聞を見ていると知事の発言の中に非常に今のシステムに対してのストレスを素直に表明されたと思われるような発言がありました。それは外交防衛に対して一般的に国が専管していると言われる、そういった事務に対してこれからはその自治体を無視してそういった外交や防衛が成り立つのだろうかという疑問を大きく否定されているというような発言が載っていたわけです。このことに関して知事がそういうストレスを感じるという部分というのは、これからの沖縄21世紀ビジョンの中の一つの非常に大きな視点になるのではないかと私は思ったんですけれども、そこら辺で今沖縄が抱えている、特にこれだけの米軍基地が沖縄県に存在するという特徴が他県にはないわけです。そしてここでいう県民みずから決定し責任を負える自治と自立という視点からいくと、特に外交とか防衛という問題はまさにそこを避けては自治や自立というのは確立されないということは広く共有されている認識だと思うんですよ。あの知事の発言はどうなんですか、突飛に出たんですか、それとも皆さん企画部の中でもやっぱりそういったことを現状を認識されている中で知事との発言のコミュニケーションはどういう背景があってああいう発言につながったのかということを知るところがあればぜひお尋ねしたいと思います。

○上原良幸企画部長 まず背景といいますか、知事から初めてそういう趣旨の話をつたったのは道州制の議論をしているときに、道州制になったら国は外交防衛に特化して残りは基本的には皆地方に引き継ぐとこちらが説明したときに、外交防衛は国の専権事項に任せてはいけないんじゃないかということだったんですよ。その趣旨がどういうところにあるかどうかは推測するわけにはまいりませんが、多分基地問題もあったんでしょうけれども、ただこれは外交防衛も国交も書けるわけではありませんけれども、どういうものがなければ本当に自治とか自立というのができないのではないんじゃないかと。そのときに外交、防衛もというところまで射程を広げるのはどうかと思いますけれども、いずれにしてもこれから議論していくわけですから、その議論の中身については特に我々としてはどんどんやっていってあげればいいので、最終的にはペーパーにするまでにやっていただければいいと思います。今のところそういうことしか言えません。

○仲村未央委員 広げるといっても現実的な課題はそこに行きつく部分はかな

り多くて、例えばきのうは文教厚生委員会ですと文化環境部と米軍基地に関して議論をしています。そしてここでも今の社会情勢の中で2番目に挙げられている環境問題ですけれども、環境には基地のフェンスも関係ないわけで県がどう主体的に環境保全していくかというときにそこを避けてはなかなか議論が進まない、どう主体的にそれを条例に落とし込んでいって施策につなげていくかという現実的な問題に必ず行きつくところがあるので、やっぱりそこはかけ離れたことを知事が言ったというふうには私には思えなかったんです。非常に現実的な課題の中からああいった認識が出てきているのではないかと感じるのですが、ぜひ沖縄21世紀ビジョン、これからの課題ですけれども、まさに従来の枠を意識しないで議論するとういうことがあちらこちらにちりばめられているものですから、そこもタブー視しないで、広く現状の課題とそこを踏み込んで議論する一つの視点として私は十分に発言はおくべき、大事な要素があるのではないかと思います、企画部長いかがでしょうか。

○上原良幸企画部長 それはそのとおり議論については我々は何も制約をするつもりはありませんし、議論をしていいという流れが出てきているわけです。地方分権とはそういうことですから最終的にそこがどこまでになるかわかりませんが、そういうのをにらみながらやるに当たっては、国の動きを見る限りにおいてはこれまで以上の自治権の拡大、そのことは結局自治につながるし、自立につながるわけですけれども、我々としてはその上での議論は自由にやっていただきたいと考えております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 今の知事の発言、私の主観からすると、我々本来一国二制度、いろいろと沖縄振興計画策定をするに当たってやってきたんですけれども、あの発言というのはじゃあもう沖縄国として独立したほうがいいんじゃないかと。だからそれだったら外交防衛も自分たちでできるよというような範囲になってしまわないかと。これは答える必要ないですからね。出されている策定の基本的な考えという形が去年から沖縄21世紀ビジョンという形で策定されるわけですね。これは全体的な委員会の皆さんの意見を集約された部分ということで考えていいんですか。

○上原良幸企画部長 9月11日に沖縄県振興審議会というのを開きまして、そ

ここにこういう基本方針のもとで議論していただきたいということで、いわゆる議論の総意は来年の秋ごろには出てくるということでもあります。

○當間盛夫委員 1ページとか読んでくると、上原良幸企画部長の思いがいろいろと随所に出てきているなということも読ませてもらってはいるんですけども、先ほども5ページの部分での避けるべきシナリオということで3項目挙げられてきているんですけども、1つずつ見てくると少子高齢化の部分だとか、高齢化が進展して社会補償が大幅に増加するとか、アジアとの交流が進まないとか、沖縄の誇りに対するものだとかというのは逆に避けるべきシナリオというよりも、現状じゃないかという思いもあるんですよ。これ今そうなってきたんじゃないかということがあるんですけども、企画部長これどうお考えですか。

○上原良幸企画部長 まさにおっしゃるとおりでありまして、そういう懸念材料を、兆しの見えないものを無理して探してきて、懸念材料を並べるのではなく、あくまでも今そういう端緒というかそれが出ているというものを当然並べてありますので、現状じゃないか、現状で出てきているのではないかということであればおっしゃるとおりです。

○當間盛夫委員 それからしたら、それに向けての策定となると結局これを避ける、じゃあこのことがあるからこれを避けるためにどうするべきだとかいうようなビジョンの方向性になってくるのかと思います。一番大事なものを出している、私はこれから沖縄が道州制の話だとかも出ていますよ。それに向けて6番のこれからのアジアとの経済発展とグローバル化の進展についてで沖縄の地理的優位性を生かして、アジアとの人的・物的交流ネットワークをもっていくんだということは、大変大事な部分があると思うんですよ。この辺をどう中心的にとらえていくかと。先ほども企画部長は総点検の部分での第3次産業に特化したほうがいいんじゃないかという趣旨のいろいろとお話もあったんですけども、そういった部分を含めてこういったビジョンに今回はどう盛り込んでいくんですか。

○上原良幸企画部長 まずは事実関係として第3次産業に特化するべきだと言ったつもりはなくて、特化して議論することもあらゆるケースを想定するということであって、私が第3次産業に特化するべきだと考えているわけではないということをお断りしておきますけれども、いずれにしてもアジアといえますか、これは沖縄に限らず我が国全体がここに書いてあるような人口の

半分以上がアジアにいるとなったときに、当然アジアとともに発展していくという視点は必要ですから、去年、当時の安倍内閣総理大臣がアジア・ゲートウェイというものを出したわけですから、別に沖縄が我が国の大きな方向性の中でそういう重要な役割を担えるという視点がまず重要だと思います。ですから国の政策に反してということではなくて、国はそこに向かっていくわけですから、そういう中で沖縄がどういう役割を演じられるのか。今までみたいに沖縄は格差があるから、とにかく我々がもうかったものから支援してあげるよと、補助してあげるよということではなくて、これから日本という国が発展していく上での沖縄の役割というものを、我々がきちんと担うという決意と具体化していく作業がこれから必要だろうということでアジアに向けた取り組みを進めていきたいということでもあります。

○當間盛夫委員 最後に、この沖縄21世紀ビジョンの策定の中で来年度ある程度酌み上げていくんでしょうけれど、この地方分権、道州制というものがあるんですけれど、現実には我々も企画部長もずっと国際都市形成だとかいろいろそのことをもって一国二制度を持つべきだということがあったわけですから、3年後には沖縄振興計画も切れるわけですから、この道州制の部分の中で国の歩調に合わすのではなくて、我々が3年後、5年後にはそのことを道州制をいち早く取り入れていくんだと。今北海道がああいう形でやっているわけですから、我々はこの次に振興計画をまた継続してやるということではなくて、3年後にある程度そのことが持っていていけるというような形の沖縄21世紀ビジョンのつくり方というのはどうなんしょうか。

○上原良幸企画部長 これからの大事な視点というのは私は残すべきものと打って出るものとか言いましたけれども、切り分けなければならないと思っています。ですから沖縄振興計画、今の段階でそのままで残してくれとかあるいはもう要らないという議論をするのではなくて、例えば沖縄振興計画という名前になるかはわかりませんが、基地跡地の整備とか離島の振興とかいうことについては、今まで以上に国の責務でやってほしいという部分はあります。あといろんな産業関係ですね、規制とかは必要ないと、医療とかも規制緩和してもらえれば発展の可能性があるというものであれば、それはそれでどんどんオールジャパンから先行して沖縄だけさせてくれという切り分けをきちんとやっていくことが必要じゃないかと考えています。その上で沖縄の方向性というのは決まってくるんじゃないかと考えております。

○**當間盛夫委員** 沖縄県には過重な基地問題の部分から単独でやる中で財政の問題からいろいろと横たわっていると思うんですよ。しかし企画部長が言っているみたいにやっぱり気概を持って自分たちがどう自立するんだというものは県民的な総意ができるような沖縄21世紀ビジョンをぜひ策定してもらえればと思っています。

○**当銘勝雄委員長** ほかに質疑はありませんか。
糸洲朝則委員。

○**糸洲朝則委員** 策定プロセス以上に沖縄振興審議会ポスト、今の沖縄振興計画の次を担う部分だと思うんですが、この沖縄21世紀ビジョンは非常に夢がある反面、想定とかいろいろな問題が絡んでくるので、そこを誤ってしまうと沖縄振興審議会に与える影響があるし、そして逆もあるし、つまり表裏一体のものかということでこれをフローチャートに感じるわけですが、少なくとも2030年いわゆるあと20年スパンでものを見るとき、骨太の方針のところをきちんと押さえた上で、最低限の県民の生活を、どういう事態になっても戻るんだというそこら辺の根底、県民の生命・財産・安全を守るという視点がなくてはならないと思うんです。その上で政治・経済・文化・教育というあらゆる分野に至っての骨太の方針をきちんと示した上で、そしてこの沖縄振興審議会では今度は10年単位だとか5年単位になるのかわかりませんが、そういう具体的な施策を詰めてということになるのかなと思います。といいますのは、この世界の動き、世の中の動きというのは物すごくスピーディになってきているんです。いわゆる来年のことすら想定できないようなそういうことを考えますと、極端な話どういう事態になっても沖縄だけは生き残るんだという、そのぐらいのたくましい骨太の政策にしていきたい。だから政治・経済・文化・教育、まさしくそこに至るまで沖縄県民の安全を確保するという視点も哲学的な部分が欠落してはいけないという思いを持っておりますがいかがでしょうか。

○**上原良幸企画部長** まさに御指摘のとおりでして、2030年どうなっているかというのはなかなかこういう変化の激しい時代ですから簡単に予測できるものではありませんけれども、骨太の方針とおっしゃいましたけれども、結局は行政といいますか県民生活をいかに将来に向かって不安のないようにつくるかということですから、項目的にはそんなに細かくはできないと思います。これから議論を始めますけれども、幾つかの柱があってそれに向けてどうするかというのは基本計画、あるいは実施方針という形で10年、あるいは5年、3年とい

う形で毎年ローリングしながら対応していくということで、今まで計画はありましたけれども、骨太の何を狙っているかというのがなかったということで、今回初めてつくるわけですけれども、その辺は2030年、今から20年、30年後も緩むことのない骨太の将来図を描いてみたいと思っております。

○糸洲朝則委員 それでは例えば基地問題を論ずる上でも、ある面で戦争と平和あるいは基地問題、県民生活等これは非常に直結している。そしてこの間のさっき言っていた知事の防衛問題にしても、今の世界情勢からしてあと20年後、だから基地は全部なくしたほうがいいという議論があるし、そして抑止と対話という両立した施策というのが私は今の世界の主流だと思うんですが、そういう観点からいくと、じゃあ2030年のその時点で米軍基地はあるいは自衛隊はどういう姿が望ましいのかというプランを、もう20年というとすぐそこですから、ある程度予想もつくわけです。よもや全く撤廃しても丸腰にしろなんていう議論には成り立たないと思うし非現実的になるわけで、したがってその抑止力という視点から米軍基地はどうするんだと、自衛隊はどうするんだと。そして一方では対話の、いわゆるこれこそ外交の、したがって知事が言う外交というものも含めてやはり地方が物を言っていかなくちゃいけない。特に沖縄が立場的には日米両政府あるいは国際連合に物を言っていかなくちゃならないと、そういう思いが多分あったかと私は認識をしていますが。そういう一方で我々がずっとこれまでやってきた国連機関という、いわゆる国際機関というものをきちんと沖縄にもってくると、あるいはそこに沖縄の、まさしくアジア・ゲートウェイ的なもので言えば中心拠点となるようなものがなくてはならないという、この平和という視点から立つと抑止力、対話、まさしく外交という、そういう現実的なもの等も含めて一つの絵がかけたらなおいいかと、これ描いてもらえませんか。

○上原良幸企画部長 この中で主要テーマの1つになると思っておりますけれども、計画とビジョンの違いというのは、計画というのは沖縄振興計画もそうですけれども、既存の手段とか方法の延長線上にこういう絵がかける、ところがビジョンというのはこういう沖縄をつくりたいと、手段はとにかく後で考えればいいということですから、いろんな自由な議論ができるわけです。もう平和というのはだれもが希求するもので、今いろんな御提言、延長線になるとやはり祈る平和から創造する平和かということ、単純ではないと思っておりますけれども、平和の研究センターもつくるという提案も前から具体的に出されておりますので、可能性はここで検討すべき課題として我々としてはとらえております。

○糸洲朝則委員 例えば今、米軍再編の中で嘉手納飛行場より南は全部返ってきますよね。そうしたならばこの20年間かけて嘉手納飛行場より南の再開発をやっていく、そして抑止力という面でもやはり北のほうでは嘉手納基地を中心にしてという視点に立つのか、今現実的にはそうだと思うのであれば嘉手納飛行場より南について私が先ほど申し上げた国際機関、あるいはそういう対外的な外交機関とかそういったものを誘致してくるとか、一方で抑止力が一方で対話の起点があるというこのバランスがとれたら私は物すごく沖縄の基地問題の解決ももっとスピーディになっていくと思います。だからビジョンを立てたときから動き出すと思うんです。世界の見る目が違ってくる、日本の考え方も違ってくる、県民意識が違ってくる、そのように意識を変えていく啓蒙的なものがこのビジョンの中にあられなくてはいけないということを申し上げて、後は企画部長の所見を伺って終わります。

○上原良幸企画部長 御提言と言いますか、御意見につきましては趣旨を踏まえまして大いにこれから議論していきたいと思っております。

○当銘勝雄委員長 休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時17分 再開

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

沖縄21世紀ビジョン策定について休憩前に引き続き質疑を行います。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 基本的な点を幾つか質疑させていただきたいんですけど、まずこの沖縄21世紀ビジョンというものの法的な根拠というか、地方自治法第2条にはこういうのがありますね、第2条の4。市町村はその事務を処理するに当たっては議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定めというふうに基本構想というのが市町村で義務づけられているんですよ。多分これも基本構想的なものだと私は今の時点で理解しているんですけども、都道府県という言葉が出てこないものですから、これをどういう根拠で策定しているのか。

○上原良幸企画部長 地方自治法には市町村は定めなければならないという義

務規定まであるんです。県には触れてませんから別につくる義務はないですけども、しかし沖縄県を除く46都道府県、全県つくっています。別につくる義務はないけれども、やっぱり県がどういうことをやるのかということは県民に知らせるということがあるということで、各県でつくっていると思います。

○渡久地修委員 それで私はなぜ20年なのかと、皆さん方おおむね20年と言っていますけれど、例えば市町村であれば基本構想大体10年単位なんですよ。20年という単位が果たして妥当なのか、なぜ10年ではダメなのか、その辺はなぜ20年なのかということですよ。

○上原良幸企画部長 年次をどこまでにするかということはいろいろ議論しました。例えば沖縄振興審議会これから議論していきます、今日目標年次は2030年です、我々はそう見えています。約20年後ですね、だから2030年を想定してやろうという方針の基本的考え方なんかでもうたっていますけれども、それは議論していく上でもうちょっと延ばせとか縮めろとか出てくるかもしれません。ただ、今県によっては例えば2100年とか今世紀いっぱい構想をつくっているところもあります。県によってバラバラです。市町村はほぼ10年でやっています。住民生活と市町村というのは密接につながっていますので、きちんと現状を見ながらということだと思いますけれども、県がつくる場合スパン的には長期にとって、我々が手に入れられるいろいろな資料といいますかデータとかもいつごろまでだったらあるとか、例えば人口だったら国立社会保障人口問題研究所等々で2030年ぐらいを予測して出ておりますし、それから沖縄も大体2025年が人口のピークになるのではないかと考えております。それから下がり始めるということで、やっぱり2025年頃から2030年の間にかなり節目を迎えるのではないかとということで、今のところ2030年ということで我々も想定しています。もちろんこれらの議論によってはこれでいくと決めたわけではありません。

○渡久地修委員 私がなぜ20年かというのは先ほども質疑ありましたけれども、特に沖縄県の場合、非常に長期的な視点で見た場合に非常に困難なところもあると思うんです。例えばここの中にある米軍基地の問題とか、米軍基地の問題なんか我々の立場から言わせれば20年後も基地をそのまま固定化しているという考え方でやるんですかという問いかけになってくるわけです。そういう問いかけも出てくるわけです。そういう意味でのもろもろ難しい状況も出てくると思うんですけれど、そういうのを今度策定した場合に、20年経った場合は20年後の県政の手足も縛ることになってしまうんですか。

○上原良幸企画部長 先ほど糸洲委員の質疑にもお答えしましたがけれども、項目を細かく足を縛るようなものではなくて、どうしてもこれだけはどういうような大きくりの整理になると思うんです。ですからもちろん基地なんかについてはかなりいろいろ意見もあると思います。もしかしたらこれも今からの議論ですけれども、2030年に基地があるかなしかということも議論としてはやっていいと思いますけれども、それ以外については沖縄に何を残すべきで何を変えるべきであるというようなことで、それほどぎちぎちのものを出すつもりはありません。

○渡久地修委員 それと先ほど読み上げました、市町村の場合は議会の議決を経てということなんですけれども、これは一番最後の8番目のプロセスを見てみると議会の議決が私から見るとないように見えるんですけれども、これは議会にかけないで皆さん方の庁議決定で策定ということにするつもりなんですか。

○上原良幸企画部長 先ほども市町村基本構想の場合は議会の議決等を経ながらつくるということであつたわけですね。県はうたわれていませんから、まず策定しなければならないということでもないし、あるいは議会に付すかどうかも特に規定されていませんけれども、これも含めて議会でぜひ議論していただきたい、そういう意味でこの特別委員会そのものがこういう議論する場をつくっていただいてありがたいんですけれども、ここだけではなくて本会議できちんと議論するというのも議員の皆さんから声が上がれば、例えば国際都市形成構想というのがありましたけれども、あのときは全員協議会をやりました。これも今からいろいろ御意見、御提言があれば検討します。

○渡久地修委員 要するに議会の議決を経ないでやろうとしていることではないと、議会からのいろんな意見等があれば今後それも含めて検討するという理解でいいですね。

○上原良幸企画部長 はい、結構です。

○渡久地修委員 さっき一枚の図がありましたね。これでは沖縄21世紀ビジョン策定が来年9月ですけれども、総点検はまだ終わってないよね。これまでのが終わってないのにこの沖縄21世紀ビジョンが9月に出るとするのはどうなんですかね。沖縄振興計画だといってもそれを総点検してある程度まとまってこれを打ち出さないと整合性という意味でとれないのではないかと思うんですけ

れどいかがでしょうか。

○上原良幸企画部長 まずビジョンというものと沖縄振興計画を含めた計画というものの関係ですけれども、このビジョンにかわるものとして計画があるのではなくて、あくまでもビジョンはビジョンです、そして計画をこれからつくります。その辺もこれから議論しますけれども、どういう計画をつくるか、いわゆる基本計画という形で市町村と同じように基本構想ですね。例えばこれをつくるとした場合、それと沖縄振興計画との関連をどうするかということもこれから議論してまいります。今回総点検をするのはあくまでも沖縄振興計画の総点検をするのであって、県が来年9月に沖縄21世紀ビジョンをつくと、その後基本計画をつくっていくということが決まれば、そこと沖縄振興計画との整合性はとらえていかなければならないと思います。ですから沖縄21世紀ビジョンと沖縄振興計画の総点検とのずれは特に問題ありません。だから沖縄21世紀ビジョンの後の基本計画をつくる場合に沖縄振興計画との整合性を図る必要があるということです。

○渡久地修委員 私はこのちゃんとして総点検とか点検をやった上で、沖縄21世紀ビジョンというのが出てくるかと思ったんですが、その辺は総点検のものを待ってもいいんじゃないかと思うんですけれども。それと先ほど、この考え方の中でどうしても一番の大まかなものを定めると言っていましたけれども、今後20年間の大まかなものを定めていく場合に、4ページの特に基地の問題がいわゆる今の日米再編、米軍基地の再編計画、結局それが20年間も固定されたものとして、ここでは嘉手納飛行場より南ということで明記されているものだから、いわゆる今の本会議でも問題になっている基地の問題とかそういったものが固定的なものとしてここではとらえられているんですか。

○上原良幸企画部長 今の段階で嘉手納飛行場より南が返ってくるということで書いているわけでございまして、2030年にどういう状況になるのかどうか、あるいはどうしたらいいかということは、まさにこれから議論していくことでもあります。

○渡久地修委員 だからこれから議論するんですけれど、今のような書き方でいくと例えば劇的な変化が起こるかもしれませんよね。もうアメリカが沖縄から撤退していくということが起こり得るかもしれないし、あるいはそういうことにならないかもしれない、そういったいろんな20年というスパンのものに対

応できるようなものにこれで行っているんですかと。これは今のこの前発表された日米再編の枠に固定化されたものになっていないかという心配があるんですけど、その辺の対応を今後どのように検討するのか。

○上原良幸企画部長 繰り返しますけれども、これは20年後どういふ変化が起こるかというのは不確実ではあるわけですがけれども、それはビジョンそのものの書きぶりをどうするかの問題ですから、もちろんその前にどういふ議論もするかも知りますので、たまたま課題として今現在考えるような課題ということで上げているのであって、実際はこれからの議論の中でいろいろな意見が出てくると思っていますのでそれを要約したいと思っております。

○渡久地修委員 最後に5ページの避けるべきシナリオというのがあるんですけども、例えばこれは基本的な考え方というのでずっと列挙されて、市段階の総合計画とか基本構想とか大まかなものが出てくるんですけど、この避けるべきシナリオというものは私から見ると今現実に進行している問題がかなりあると私は理解しているんですよ。だからこの避けるべきシナリオというのはこれから見ると具体的に、今でもすぐに手を打たないといけない問題というのが結構あると思うんですよ、例えばここで言われている医療の問題。医療の問題はまさに私はそうだと思うんですけど、だからそういった問題、個別の課題で現に今我々が直面している問題あるんですけども、これはこのビジョンの中では各論として入っていくんですか、これは避けるべきシナリオという、各論としてこれからこれが具体的にエラーとして出てくるという意味ですか。

○上原良幸企画部長 項目だけをどういふ形にするかは別にしまして、例えば本文の中にも避けるべきシナリオというのを今入れるかどうか、それはまさにこれから議論していきますけれども、今現在いろんな問題が起こっているんでこれをどうするかという話は、具体的な今の施策の中で当然解決していかなければならないと思っていますので、あえてここで今5ページに書いてある一避けるべきシナリオというのはこの3つの柱に4項目バランスよくしているだけで他にも幾つかあるはずなんですよ。それをどう取り上げるかは本文の中で沖縄21世紀ビジョンの中でどう取り上げるかはこれからの問題ですし、当面すぐにでも解決しなければならない問題は別にここに書く必要ないので、その辺の整理はちゃんとした上で本文に入って答弁していきたいと思っております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

池間淳委員。

○池間淳委員 沖縄21世紀ビジョンは将来的に住みよい沖縄県、安全・安心な沖縄県をつくろうということが大きなねらいだと思っているんですが、特に沖縄県は観光は避けて通れない産業ですから、この件についてもこのビジョンの中に入れていかなければならないと思うんですが、今避けるべきシナリオの中の(2)1番目の○の行き過ぎた開発による自然環境の破壊や景観の悪化などがあるんですが、これどういふのを想定してこういうふうに表示されているんですか。

○上原良幸企画部長 行き過ぎた開発、今はまだ具体的な事例は出せないんですけど、今まさに進行中といいますか一番懸念しているのは、瀬底島の工事がとまっております。相当大規模な開発をしているんですよ。もちろんちゃんとうまくいけばいいんですけども、これがもし途中で投げ出されたりでもしたら大変な自然に与える負荷というのが懸念されますので、沖縄が本当に魅力ある観光地になるために、そろそろゾーニングをきちんとしなければならぬと思っております。先日も中国の友人が、大変金持ち連中を沖縄に連れて来たら、一度来たらもう来たくない。なぜかという東シナ海の海岸何も魅力ないと。まだタイのプーケットとかバリ島のほうがいいんだと。なぜかという自然の海岸線が残っていないと。ちょっと遅いかもしれませんがそろそろ開発すべき、残すべきものと変えるべきものが何かというのを早目に手を打たないと、そういうのも含めて書いたつもりです。

○池間淳委員 観光はもう海と空、もちろん空気が第一かと思うんですが、私もこれはもうこれまで開発で土地を守るんだということで海岸をほとんどコンクリートにしてしまって、魅力がなくなったということで自然再生法が5年前にできているんですね、平成15年に。しかし、予算が伴わない法律だということでどうするかということで県議会でも取り上げてきたんですが、そのあたりと関連した議論はされているのかと。やっぱり浜がなくなったのがたくさんあるんですよ。調査してごらんということでさせているんですが、もうこれまで砂浜で遊んだのがみんな護岸まで水がきて砂がまったくない、遊べない状況になってしまっている。これを自然に戻してもらいたいということで、自然再生法を利用して、これに予算をつけさせて、沖縄県は特にこれをやるべきだということをこの法律ができた時点で私は質疑させていただいたんですが、そのあたりの議論はされていますか。

○上原良幸企画部長 大きくトータルで企画部が仕切ってやったことはないといえますか、そもそもビジョンというのが私は初めてですので、今までやったことあるかといいますと、それぞれのセクションではいろいろやっているかもしれないませんが、トータルで観光地としての魅力をどうつくっていくかというテーマでも、やっぱりまたがりますので、だからこそこういうビジョンをつくらなければいけないということです。

○池間淳委員 大事だと思っていますよ。大事だと思っているけれども、もう既にこの開発はそこまで行き過ぎているんじゃないかと、行き過ぎたところをとめるのではなくて、過ぎたものをどうするかというところを議論をしたほうがいいのかという思いを私はしているんです。もうこれからの自然を壊すようなことはしないで壊したらつくる、今までは予算で壊すだけ、つくる予算なんてなかったんですよ。だからサンゴを壊してしまう、壊すんだったら幾らつくりますよと、人間でできるものあるんでしょ。例えばサンゴだってあるわけですよ。予算をかければ自然が戻ってくる、再生ができるというふうなことはできるんですが、今までは予算で壊すだけ、つくるのはなかったということがあって、やっぱり壊したらつくるということをやらないとこれから県民が納得しないんじゃないかということで、この自然再生法はきちんと有効に活用すべきじゃないかと思っています。ぜひ今後生かしていただきたいと思います。たくさんやるべきことはあるんですが、やっぱり長寿県世界一、この件についてもこれから食事療法とか、どういう食文化をつくっていけばいいのかとかいうこともあるかと思うんですが、黄色人種と西洋人種という人種で体のつくりの違いもあるらしいですね。食文化によってがんが多くなったのは肉を多く食べたからだとかいろいろ言われているけれども、腸の長さが日本人は西洋人に比べたら長いと。そういう食文化によっても寿命が違っていくということもあるので、そのあたりも研究されてはどうかと思いますのでひとつ提案ですからよろしく願いいたします。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

上里直司委員。

○上里直司委員 先ほどからの委員との質疑を聞いていると、沖縄21世紀ビジョンというのは今こちらに出ているのは基本構想なんですよ。ただ現状の我々が認識している問題というのはもう進行形であるし、目の前の問題をどうするのかということをやったり質疑をしているのと、皆さん方が出している

基本構想というのは多分今ずれていると思うんですよね。だから私はそのことを踏まえて平成21年の9月というのは来年9月策定ですけれども、そのビジョン策定というのは区分構想というのはこれぐらいでいいんじゃないですかね。そんな構想自体に1年ぐらいかける必要は私はないと思うんですがいかがでしょうか。

○上原良幸企画部長 構想のボリュームをどの程度にするかというのはこれから議論していかなければいけないと思います。その前に目の前の起こっているものに対応していくと、それはそれでセクションでやっています。問題は構想はこの程度でいいんじゃないかということなんですけれども、これからこの構想を当然実現させなければいけないわけですから、私はプロセスが重要だと思っております。一番大事なことは県民の皆さんにわかっただけなければならぬということなんです。それで今盛んに県がビジョンつくりますと。遅かりしということでもありますけれども、それをいろんな形で今広報とかをやっておりまして、これはまだ途中ですけれども沖縄みずから絵をかくということを県民が一緒になっていこうと。だから私は結果がどうではなくてプロセスを重視したいと御理解いただきたいと思っております。

○上里直司委員 わかりました。プロセスを重視するということで、プロセスを重視していただきたいんですけれども、皆さんプロセス、プロセスと言うんですけれども、これだけ先ほどの沖縄振興体制の時間の流れを見た中でも、社会状況変化するわけですよ。そして国の分権のあり方も加速していくわけなんです。そういうものを加味すると、やっぱりそれに合わせないといけないんだろうと思うんです。だからさっき言ったみたいに避けるべきシナリオなんていうのは、まさに進行しているわけですから、それはビジョンをつくるという機運はどんどんやってもらって、ただこれに時間をかけるより、やりながらプロセスを検討していく方向のほうがいいんじゃないかと私自身は思っております。そこでさっき県民を巻き込んでという話があったので私も提言しますけれども、私先日議会のほうでも、本会議のほうでも島津侵攻の400年という記念に何かやるべきじゃないかと申し上げました。改革の会の玉城満委員からもユウガワリだということで、まさにそういう気概で皆さんはビジョンに取り組まれていると私は受けとめているんです。あれは県民をどうやって沖縄21世紀ビジョンに巻き込むかということも考えて、ただ単に道州制のシンポジウムというのも真正面から考えている人たちには取っつきやすいテーマではあるんですけれども、県民がそれを考えるというイベントであるとか、そういうもの

はもう少し柔らかくシンポジウムとかではなくて、イベントをもう少し広く打つことによって、県民がビジョンにかかわれるようなそういう雰囲気づくりをと思っただけの質疑というか、だから自治という形で質疑したわけなんです。だから今まだ検討していないという話でしたけれども、ぜひこういう世が変わるといふか時代が変わるといふ機会を県民の皆様も巻き込む形で、今何も検討していないから答弁難しいかもしれませんが、そういう打ち上げ方でこのビジョンの形成に県民を巻き込めないか御意見をお聞かせいただければと思います。

○上原良幸企画部長 大変重要な御指摘で、イベントを含めてこういったビジョンをテーマにしてでもいいんですよ、その歴史の転換期、ターニングポイント、間違いなく今もそうだと思います。そして400年前もその一つの歴史の転換期だったと思います。それはネガティブな転換期だったのかあるいはポジティブなほうでとらえてですよ、もちろんそれ自体は薩摩に侵略される場所だったんですけども、その後どうしたのか等含めてこれによって実は沖縄は発展してきた部分はあるので、だからそういうふうに関わり合いに出して今回の転換期にふさわしい、そういう時代に沖縄21世紀ビジョンをつくるわけですから、イベントとして何かをやる、400年と絡ませてやるかどうかは別にしますけれども、今企画部で沖縄21世紀ビジョンに絡ませて400年をやるかどうかというのはちょっと検討させていただきたいと思います。

○上里直司委員 最後に1つだけ。沖縄21世紀ビジョンで想定されるという、2030年、20年先ということで沖縄を見ながらこれから計画を進められなければならないということですが、ただ実際の政策展開との整合性というものがどうとられるのかというのが少し疑問に思っていますよ。例えば私たちが議会でも質疑しましたLRT含めた鉄軌道問題、これなども沖縄21世紀ビジョンの中で検討される、または議論するという話がありましたよね。その中で実際の政策の中では皆さんも公共交通政策として公共交通体系の中で基幹バスを中心としたバスも再構築計画などを実施するわけですよ。こういうものが鉄道とバスという形で皆さんは今のところ基幹バスとバスの再構築する事業が公共交通政策の中で柱であるはずなんです。すると鉄道の導入またはLRTの導入とどこで整合性をとるんですか。

○上原良幸企画部長 これは沖縄県の交通体系の基本調査の中でふれていますけれども、明確に当面は既存の道路も含めてそうなんですけれども、バス、そ

ういうものを生かして公共交通をきちんとしたものにしていくと、中長期的にはモノレールとか鉄軌道を検討していくと、明確に分けているんですよ。だからある意味では中長期の検討をする際には、そのバックボーンとなるビジョンがあれば県土構造、基地も返ってきますから、それとあわせて、単に路線を描くだけではなくて基地も返ってきますから、いろんな要素が中長期的には予見として出てくるわけですから、それを総合的に組み合わせるためにもまさにビジョンがあって、その一項目である交通体系の再編ということで整合性をとる上でもビジョンが必要じゃないかと私は思います。

○上里直司委員 その整合性をとって計画に入れて予算化をする、それまでに皆さんの政策は進んでいるわけじゃないですか。皆さんの政策の中にお金をかけるわけですよね。例えばバス網の構築、交通渋滞緩和のための道路建設、そういう限られた予算の中で中長期といっても予算の捻出をどうするのか、財源をどこで確保するかというのはやっぱりさかのぼって考えないと、中長期的に考えないと、その部分と現行の政策の整合性を少しでもすり合わせておかないと実現性がないんじゃないかと。例えばモノレールをつくるとしてもモノレールをどこまで延長するのかとか、そしてモノレールが本当にいいのか、どこでやるのかということが現行の政策の中で積み重ねられないと、いざ検討しますと言っても相当時間がかかるんじゃないですか。もっと言いかえると、鉄道建設一つとっても時間がかかるわけなんですよ。そのためにも今から進めないといけなはずなだけけれども、構想と計画の段階で時間がかかるわけですよ。そしてそれまでにはバスも整備されて道路も建設されるわけだから、もう少しビジョンの中身と現行の政策をすり合わせる努力とか、そういう場所という設定が必要なんじゃないかということなんですよ。

○上原良幸企画部長 まさにそういう整合性を図って当面はバスも再編しようとしているわけなんですよ。例えば今バスも全島張りめぐらせるわけではなくて、あくまでも基幹バスを導入する、ただそこまでは基幹バスで今考えていますと。実は今沖縄市まで考えていますけれども、そこからどうするかとか、これからやる基幹バスもバス路線とこれからやろうとする鉄軌道かモノレールになるかわかりませんが、そこでの結接といいますか、それは当然考えながらやっているつもりです。

○上里直司委員 わかりました。今ので少し私はいいい方向に解釈したいと思っているんですけども、つまり今進めるバス網であるとか、これから進める現

政策の中での交通政策というのは、今ちまたで皆さんの中では政策として取り入れていない鉄軌道とかLRTというものも、将来的に入るかもしれないということのを想定してやるということですね。

○上原良幸企画部長 中長期的にそういうことも入れるということは土木建築部含めた、導入もこれから検討していくということです。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 沖縄21世紀ビジョンということですが、これだけ20カ年のスパンの長期ビジョンを発表するという事は本県としては初めてなんですか。

○上原良幸企画部長 期間とか関係なく、いわゆるビジョンというのは初めてなんですよ、沖縄県としては。

○仲田弘毅委員 これは代表質問でもお伺いしたんですが、この沖縄21世紀ビジョンというのは私たち沖縄県の将来に向けてのあり方とか、本県の方向性を位置づけるための大きな施策だと私は考えております。そしてこの沖縄21世紀ビジョンの中で私たちが今やらなくてはいけないのは、先ほど審議した沖縄振興計画並びに沖縄復帰振興特別措置、あるいは沖縄復帰特別措置も含めて長期ビジョンを出しながら、それに追従した施策をしっかりとやっていかないと沖縄県は将来大変大きなつまずきがあるのではないかと考えておりますが、1つだけ企画部長お聞かせ願いたいんですが、おおむね2030年が沖縄21世紀ビジョンの最終末端となるみたいですが、本当にそのときまでには—これは私個人の考えなんですが—沖縄県の自立型経済の構築を打ち出している本県はそのときまでにはある程度、自立型経済の構築がなっていないとはいけないと思うんです。

○上原良幸企画部長 まず沖縄21世紀ビジョンという議論をこれから進めていくわけですがけれども、果たして自立とは何かという定義から始めていきたいと思っているんですけども、よく沖縄振興計画にもずっと使われ続けていますけれども、自立とは何なのか、自給自足なのか、国から財政依存を受けないのが自立なのか、それぞれ皆違うと思うんですよ。そういうのをあえて私は議論することもこの沖縄21世紀ビジョンの重要な意義だと思っていまして、自立型

経済が構築できるのかというときに、どういう目標数値があつて基準を決められるのかどうか、かなり厳しいと思っています。だから本当に自立型経済ができるのかと言われるとちょっと議論させてくださいということになると思います。

○仲田弘毅委員 自立というものがどういった定義であるかというのはそうだと思いますが、ただ我々が感覚的に沖縄県が47都道府県の中で唯一の島嶼県として本当に一県で自立できるというのは、例えばの話、国からの大型補助、例えば高率補助とか国庫負担金の削減に対しても耐え得るだけの、本当の意味で自活できる状況を私は想定しているわけです。ですから、国からこの補助、助成金が減ったらとてもじゃないけど沖縄県の経済は成り立たないと、そういった状況を早目に脱却して沖縄県は沖縄県独自の経済の基盤をしっかりと確立しなければどうしても今後道州制、単独州になったとしても大変厳しい状況が続くのではないかと、そのことを意味して質疑していきますので、これは企画部長の私見も交えても構いませんのでお願いします。

○上原良幸企画部長 国からの財政依存度が、程度の問題は別ですけれども、仲田委員がおっしゃったように、いっぱいいっぱい国からもらわないような、もうそれがなくてもやっていけるようなことだと思いますけれども、実はこれから地方分権改革というのは実はそうなのですが、税源をどんどん移譲してくるんですね。そして県がみずからやりたいことをやれるような形の税源移譲も進んできます。もちろん税源移譲で本当に沖縄県がそれだけできるかどうかは議論がありますけれども、しかしこれは移譲の仕方を考えれば財政上の国からの移転がなくてもやっていけるかどうかの議論は財政制度そのものの議論になってきますので、最初から県に上げているよということであればいいわけですし、そういう方向に完全に解消するかはどうかは別にして、どんどん税源を移譲してきていますので、これからもどんどんそういう方向に、沖縄が努力した結果とか以前に、仕組みとしてそういうふうになっていくと思います。

○仲田弘毅委員 仲村委員も含めて避けるべきシナリオの話がありましたが、沖縄振興計画あるいは沖縄振興特別措置含めてそういったものがこの沖縄21世紀ビジョンの中で生かされるか生かされないか今後の努力の問題もあるかと思いますが、間違ったらもうそのころまでに高率補助も、もうなくなっている可能性もあるわけです。ですからこういう想定というものは常に県の行政の担当だけではなくて、県民一人一人がその意識づけをして官民一体となって

頑張らなくてはいけないという体制づくりを、ぜひつくっていかなくてはいけないと考えているわけですが、そういった件について企画部長どうでしょう。

○上原良幸企画部長 直接的なお答えになるかわかりませんが、最後の池間委員の質疑と関連しますけれども、これから本当にどういうところに行政投資をしていくのかといったときに、イメージとしては大きい財政支出とか出てきてそれに国からの補てんがなければやっていけないということだと思いますけれども、財政がどこまでやっていくのか。民間も登場してくるし、財政割合というのはどんどん少なくなっていく方向にいくと思いますし、行政の中でも100億円で新たに道をつくるより、中央分離帯に春夏秋冬花を植えましょうと、そういう維持管理ですよ。それに地域の運営とか維持とかそういうものにお金が回ってくる可能性があります。そして額的に相当減っても実はそのほうが金が回るという仕組みがありますね。大きいのをつくっても資材とかなんとか東京から入ってきますよと、技術も含めてさっき當間委員がおっしゃったような形で。それよりは額は100億円から1億円かもしれないけれども、そこで植栽する道路管理の方々ですけれども、彼らにより直接人件費がこっちのほうが多いかもしれないとしたら、そこで金が回るのではないかということで、財政の支出の仕方もこれから考えなければいけないし、あとは経済規模も一今何で経済規模が大きくなっていくかということ、今医療や福祉などそういうところにみんな流れている。これは本来、例えば極端な事例ですけれども、介護が必要でない段階から歳をとると皆施設に出すとかではなくて、地域で何とか養うとか、あるいは保育園でもそうですけれども、本来家庭とかコミュニティがちゃんとできていれば必要もない部分等が出てくるんです。今セキュリティー安全面もそうですよね、今個人でもセコムとか入れて金かけているわけですよ。ところがこれだって地域が安全であれば必要なくなるわけです。そうすると経済規模が縮小してくる。ただこれからそういう議論をしていくということで、お答えになっているかわかりませんがいろいろな世の中のありさまというのを皆で考えてみましょうかという基本的なものをこの沖縄21世紀ビジョンの中でいろいろな御意見を伺いたいと思っています。

○仲田弘毅委員 沖縄21世紀ビジョンという一つの大枠をしっかりとつくることも大事ですし、沖縄振興策、沖縄振興計画含めてそれに追随してあと2カ年で策定するという事ですから、本当に沖縄県の将来こういうふうやっていくんだというものを期待しながら県民のコンセンサス、同意を得てしっかりと頑張

っていただきたいと思えます。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の基本的な考え方について質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る那覇空港構想・施設計画検討協議会の協議内容等について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

上原良幸企画部長。

○上原良幸企画部長 那覇空港につきましては、将来需給が逼迫することが予想されることから、平成14年の交通政策審議会航空分科会の答申に基づき、平成15年度より、P I（住民参加）の手法を取り入れ、国と地域が連携して総合的な調査を実施してまいりました。

調査で得られました内容及び県民等の意見を踏まえた結果、滑走路増設の必要性があるとして、滑走路増設案を決定する構想段階へ移行したところであります。

それでは、お手元の資料那覇空港構想・施設計画検討協議会の協議内容等についてにより、那覇空港の構想段階におけるこれまでの検討の概要を御説明申し上げます。

2ページをお開きください。

去る8月7日に、構想段階における検討の円滑かつ効率的な推進に資することを目的に、沖縄総合事務局長、大阪航空局長及び沖縄県副知事で構成される那覇空港構想・施設計画検討協議会の第1回の会議が開催され、検討の進め方等について論議されました。

3ページをお開きください。

同協議会において、構想段階の検討を進めるに当たり、協議会に対し、滑走路増設案検討の手法・過程・結果等について技術的・専門的な指導・助言を行う那覇空港技術検討委員会と、P Iの透明性や公正性を確保するための評価・助言を行う那覇空港構想段階P I評価委員会の設置を決めております。

4 ページをお開きください。

第1回の協議会の開催後、第1回の技術検討委員会が9月22日に、第1回のP I 評価委員会が10月3日に開催されたところであります。

今後、両委員会を数回開催した後、第2回の協議会を開催し、P I で情報提供する内容や意見収集方法について論議します。

その後、構想段階P I で意見募集を2カ月程度実施した後、P I 評価委員会で意見収集が公正・公平に行われたと評価されたときは、第3回の協議会で構想段階の終了を判断します。

なお、現在、県において、滑走路増設に対する地域の考え等について意見交換を行う那覇空港地域連絡会議（仮称）の設置に向け、準備を行っているところであります。

5 ページをお開きください。

10月3日に開催された、第1回のP I 評価委員会について説明します。

同委員会で、構想段階P I における実施計画書案について審議していただき、その結果、おおむね良好との評価を受けたことから、同実施計画書に基づき構想段階P I を実施してまいります。

6 ページをお開きください。

P I 実施計画書には、主に構想段階の目標、実施方針、終了の手續について記載されております。

P I 実施主体は、お寄せいただいたアンケート等をもとに、幅広い方々から意見を収集することができたかどうかの分析等を行い、P I の目標が達成されたと判断すれば、P I 実施内容及び結果をまとめたP I 実施報告書を作成し、P I 評価委員会で公正・公平にP I が実施されたか評価していただき、その評価をもとに、P I 実施主体が終了を判断することになります。

7 ページをお開きください。

航空や環境など多岐にわたる分野の専門家で構成される那覇空港技術検討委員会の第1回の会議が9月22日に開催されております。

会議で提示された国における検討結果の概要について、次項以降で説明したいと思っております。

8 ページをお開きください。

滑走路処理容量の算定に当たっては、現滑走路を離陸専用、増設滑走路を着陸専用とすることが前提とされており、その結果、滑走路処理容量は、滑走路間隔1310メートルと930メートルとも1時間当たり42回、1日当たり509回となっております。また滑走路間隔210メートルでは1時間当たり36回、1日当たり415回となっております。

9ページをお開きください。

需要予測は、平成19年の国の交通政策審議会航空分科会で示された予測手法に準じて実施されており、将来人口や経済見通しなどの資料は、公的機関が公表したものが使用されております。

10ページをお開きください。

2030年度における予測結果は、年間航空旅客は2049万人、年間発着回数は12万5千回、年間航空貨物はANAの貨物基地構想が達成された場合、65.2万トン、日発着回数は428回となっております。

11ページをお開きください。

増設案について、新たな需要予測や基準の変更等に基づき、前提条件の見直しがなされました。

滑走路長さについては、就航想定機材の最大必要長さから2700メートルと設定しました。また、滑走路端安全区域が基準の改正により240メートルに変更となっております。

また、新たな需要予測の結果、ターミナル等は2030年度までは、現ターミナル地域で足りるとの結果となっております。

12ページをお開きください。

総合的な調査のP Iステップ3で提示した3案について、前提条件の変更や詳細な検討を踏まえ、配置位置の修正が行われました。

P Iステップ3で提示した1310メートル案は、滑走路長が短くなったことに伴い、連絡誘導路の取り付け位置の関係から、滑走路本体を北へ95メートル移動しております。

13ページをお開きください。

P Iステップ3で提示した930メートル案は、3案のうち最も事業費が高かったことから、水深の浅い南側へ150メートル移動しております。なお、南側へ移動すると、瀬長島と増設滑走路との間が狭くなることから、当初の案より潮流の流速増加が大きくなるよう考慮が必要とのことです。

14ページをお開きください。

210メートル案については特段変更はないとのことです。

15ページをお開きください。

新たな3つの案の比較結果が示されております。

2030年の需要予測と空港能力を比較した結果、210メートル案では将来増加すると予測される航空需要に対応できないとのことです。

概算事業費や費用対効果等は、現在、検討中となっております。

16ページをお開きください。

新たな3つの案の環境面における比較結果を示しております。

瀬長島への影響については、1310メートル案、930メートル案では影響はありません。また、大嶺崎周辺地域への影響については、1310メートル案では影響はありません。

210メートル案では、進入表面の確保のため、瀬長島の頂上を切り取る必要があります。また、大嶺先周辺地域に増設滑走路が配置されるため、同地域への影響の回避・低減は不可能であります。

生物の生息場の消失面積は、1310メートル案が大きく、930メートル案と比較してサンゴや藻場への影響が大きくなります。

生態系の消失面積は、930メートル案と比較して、1310メートル案がサンゴの影響がやや大きいものの、砂質干潟についての影響は大きく低減されます。

また、埋立材の確保として、1310メートル案のほうが少ないとの結果が出ております。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより、那覇空港構想・施設計画検討協議会の協議内容等について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

島袋大委員。

○島袋大委員 那覇空港構想施設計画検討協議会というのを立ち上げていますよね。この協議会のメンバー構成、あと那覇空港構想段階P I 評価委員会と那覇空港技術検討委員会ですか、この委員会の構成メンバーはどんな形でなっているんですか。

○上原良幸企画部長 2ページのほうですけれども、ここに那覇空港構想施設計画検討協議会ということで、構成ということで内閣府沖縄総合事務局長、国土交通省大阪航空局長、沖縄県副知事となっております。あとその下にありますけれども、那覇空港技術検討委員会とかP I 評価委員会というのは県内外の技術的な専門家の方々が入っております。

○島袋大委員 新聞等でも出ていますけれども、県は2本の滑走路を独立して運営できるオープンパラレルの1310メートルを推進したいと言っていますよね。この間の9月24日の新聞報道でこの那覇空港滑走路技術検討委員会の発足ということで各委員の皆さん、観光業界とかいろいろありますよね、その中で航空会社でつくる定期航空協会の選出された委員は原油高騰の中で1310メートル離れたところでは輸送が大変だから1310メートル案は好まないんじゃないかと発言しているんです。このような発言を聞いて県としてはどのような認識を持っていますか。

○上原良幸企画部長 どの程度のものかという気はありますね。それは当然滑走路、遠くにいけばいくほど滑走路の距離が長くなりますから、その分燃費は食いますけれども、果たしてどのくらい変わるのかどうかという気はしますけれども、ただ彼らはそういう主張、あとCO₂の排出量が遠くなればなるほど多くなるという理由は今のところ言っていますけれども、その辺は詳細に私どもとしても聞いてみたいという気はします。

○島袋大委員 県は1310メートルでオープンパラレルのほうを強調している。しかし答弁の中では2本滑走路をつかって1本の滑走路は離陸専用、もう1本の滑走路は着陸専用というような案も持っているというお話ししていましたけれども、やはりこの時期県としては断固オープンパラレルで同時離発着できるような2本滑走路で目指すのか、さっき言ったように各2本を着陸・離陸という形で分けて考える案なのか、県としてはどのような考えを持っているんですか。

○上原良幸企画部長 県としては本会議でもお答えしましたけれども、1310メートル案を要求し続けると、県としてはそういう考え方でいくということで知事初めいろんなところに要請もしておりますので、県としては1310メートルということです。

○島袋大委員 ですから1310メートル案はわかるんですが、この2本の滑走路の活用の仕方として2つは同時離発着できるように2本の滑走路を使って同時離発着をするのか、1つの規制で1つは離陸だけ、1つは着陸だけという案でいくのか。

○上原良幸企画部長 今回の段階では930メートルだろうが1310メートルだろうが1つは着陸、1つは離陸と分けております。ただ我々としては1310メートルをなぜ要求するのかという同時離発着できるということで、将来的には当然そういうことも含めて私は空港を活用していきたい思っております。

○島袋大委員 これは3案の中でいろいろ議論していくと思うんですけど、210メートル案というのは豊見城市瀬長島が非常に規制がかかって削られる大変重要な課題も豊見城市は抱えてくるんですが、この委員会の中でも3案のうちの1案に10月ごろには絞り込んで進めていくという話だったじゃないですか、そういった内容的にはどうなっているんですか。

○上原良幸企画部長 いろんな意見といたしますか、豊見城市も意見書を出されましたけれども、やっぱりいろんな意見があるものですから、今のところこの技術検討委員会では1つに絞らないということになりそうです。

○島袋大委員 今企画部長がおっしゃったように、この技術検討委員会の委員長の屋井鉄雄委員長は特段の理由がない限りは複数の案を比較してみるようにすることが重要だと述べて、1本に絞り込むことはできないと言っていますよね。しかし特段の理由がない限りというのが豊見城市瀬長島が規制かかって削られるという大変な大きな問題だと思っているんですよ。これが特段の理由の一つに入らないのかというのが私は不思議に思って、その辺の議論とかは細かく出ていないんですか。

○上原良幸企画部長 そこまで具体的に、例えば今3つありますけれどもそのうちの2つが930メートルと1310メートルになるのか、210メートルも入るのかどうかその辺はまだこれから検討の中で、協議の中で決まると思いますが、複数案の出し方についてもこれからです。

○島袋大委員 この技術検討委員会の中には県としても入っているんですか。

○上原良幸企画部長 技術検討委員会には役人は入っていないということです。

○島袋大委員 だからこういうわけのわからない発言をするわけですよ、県側が入っていないから。だから委員長でも特段の理由がない限りとかわけのわか

らない発言をするわけですよ。だから、早急に那覇空港を拡張するのであれば早目に県の担当者も中に入って議論しない限り交わらないと思うんですよ。だから私が言いたいのは最終的に要望になりますけれども、豊見城市の210メートル案は早目に外さない限り豊見城市は独立した財政運営できないわけですよ。だから1000万人観光客をもってくるためには滑走路を2本もっていかなくては行けないと。であれば1310メートル案で1本に絞って早急に議論していくような技術検討委員会を進めるのはわかりますよ。何年間もP Iもやって案が出た中でまたこういう学者の皆さん集めて県は入れないで話ししたら自分たちの思うような発言にしか私は思えないんですよ。要望ですけどしっかり県も中に入り込んで意見が言えるようなシステムにもって行ってほしいと思っています。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 島袋委員からもあったんですけども、これ見るとエアラインの使用しやすい空港の視点も考慮すべきだという形で出てきているんですけども、210メートルになると今の島袋委員のものになると瀬長島の活用等がどうなるのかというものがあると思うんですが、1310メートルになると瀬長島の活用ができるのか910メートルになったらどうなるのか、これの検討はどうなっているのか。

○津覇隆交通政策課長 瀬長島への影響についてはお配りした資料4の16ページに環境の影響などということでありまして。それで瀬長島への影響あるいは大嶺崎周辺地域への影響というのが、まず瀬長島に対しましては210メートル案が改変の切り取りというか、改変の必要が出てくるということ豊見城市が計画しております温泉計画への影響というのも懸念されます。あと930メートル案につきましては切り取り等の改変というのはありませんが、転移表面、飛行機の離陸・着陸の際の飛行の制限があるために、それによる影響というのが何らかの形で出てくる可能性があるかと、それに対して1310メートルというのはそういう改変や飛行機の航空機の飛行制限等の制約というのはないものと思われまます。

○當間盛夫委員 1310メートルであれば、豊見城市が今計画しているものは進められるだろうと。しかしそれが決まらない中からすると、なかなかそういつ

たことも難しいというものになっていると思いますけれども、次に4ページの構想段階の検討フロー（予定）がありますよね、今現段階はその認識でいいのか、この技術検討委員会が9月22日にあるんですけれども、これそういう考えでいいんでしょうか。最初の頭の検討委員会はもう終わって、その技術検討委員会が9月22日にされましたよと。そしてその下の第2回になるのか、その検討委員会がいつごろで最終の検討委員会になるのか、そのことはいつごろされるかという予定的な部分はお持ちですか。

○上原良幸企画部長 技術検討委員会は9月22日に第1回もやりましたけれども、これから後3回ぐらいやると思います。もちろんそれは議論の進行状況によりますけれども、その後にこの検討協議会に移ると思いますけれども、当面はこの技術検討委員会とかの検討がポイントになります。都合3回ぐらい開催すると思います。

○當間盛夫委員 それを踏まえていつごろというのはありますか。

○上原良幸企画部長 それも毎回の議論の結果がかなり影響してきますので、いつまでに第何回をやるのかということは・・・・・・。

○當間盛夫委員 じゃあこの検討フローの部分で地域連絡会議、これ仮称になっているんですか、地域の意見交換ということなんですが、これどういうようなものなんでしょうか。もしやるとしたら構成だとか、いつごろどうやるんだとか。

○津覇隆交通政策課長 地域連絡会議につきましては、先に豊見城市が声明を出しまして、那覇空港増設の問題に関して地元の意見を発表する場がないと、表明する場がないということで声明を出しております。これは県のほうも重く受けとめまして、この技術検討委員会第2回が10月末あるいは11月の始めごろに第2回の技術検討委員会が開催される予定であります、その前に地域として、まず豊見城市、那覇市、糸満市のほうで連絡会議を設置しまして3市の意見を吸い上げると、そしてその意見を第2回の技術検討委員会で県のほうから地域の声として述べさせていただく、そういう予定でいます。

○當間盛夫委員 じゃあこれまで5年やってきたP Iというか、パブリック何とかというのは何を意味していたんですか。それであればP Iせずに早期に地

域連絡会議を持ってやったほうがかえってまだ早かったんじゃないですか。このP Iで地域連絡会議というのはどういう整合性を持たすんですか。

○津覇隆交通政策課長 P Iでいう地域というのは県民等すべて住民のことでありまして、この地域連絡会議は地域行政、地方自治体という意味での地域で地域行政の声を聞く場ということです。

○當間盛夫委員 それでは行政側であれば別にその会議を持たずに日ごろからできる部分があるのではないかと逆に思ったりもするんですけども、いいですよ。那覇空港構想段階P I評価委員会の部分で今後の検討の主な意見ということで時間管理の徹底をすることということで意見が出されているんですけども、これはどういう意味です。

○伊佐実春交通政策課国際空港班長 ちょうど那覇空港構想段階P I評価委員会の中では基本的にこれから検討することがたくさんあるので、一つ一つ検討するのを踏まえながら、時間をちゃんと管理してやっていかないと時間的には非常に短い時間の中で進めないといけないので、事務局のほうで時間をちゃんと管理しなさいということでした。

○當間盛夫委員 これは那覇空港技術検討委員会でも言われているような形のものだと思うんですよ。今後のスケジュールをちゃんと提出することというのがありますので、皆さん今後のスケジュールというのはどういうものでお考えになっていますか。

○津覇隆交通政策課長 この構想段階の検討は設置管理者である国のほうでスケジュール等も管理しておりまして、先ほど企画部長もお答えしましたけれども、その段階ごとのそれぞれの那覇空港技術検討委員会、那覇空港構想段階P I評価委員会、そういったそれぞれの委員会等の判断を踏まえて、次の段階に進むために先ほどの資料のフローにありますように順序はあれしておりますが、はっきりしたスケジュール的なものを明確には国のほうでも示してないという形になっております。

○當間盛夫委員 国管理かもしれないけれど、沖縄県の我々の先も言ったように、観光立県でもっている沖縄県で自分たちの長年の懸案である空港の平行滑走路をつくらうとしているのに、国にお任せの状態で国が決めることだからと

いうスケジュールのあり方自体が、一つの問題でもあるんじゃないかと思うんです。平成14年にそのことを始めて平成15年からP Iとかスタートしてまだこの状況というのが、どうも我々認識が2030年にはパンクするんだといろいろと言われていながら、一般質問の部分でも自衛隊機をどうするんだということがあって、自衛隊機の部分というのは容認して民間の専用にすることはないという皆さんの認識のものからしたら本当に沖縄県はそれを必要としているのかという要請が、そういうことを指摘されてもどうなのかとこれ企画部長どうですか。

○上原良幸企画部長 スケジュールで粛々とやっているということだと思いますけれども、これまでの総合的な調査のP Iを3年間やりましたけれども、その結果やっと動き出したと。そして今回の構想段階になってきますと完全に国が引き取りまして、国がP Iも基本的には主催してやると、構想段階ですから県として直接コメントできませんけれども、遅くても今年度には位置も含めて決まるというスケジュールで作業しているつもりです。その間の動き、いろいろな検討については技術的なこともありますので、せかしてもしょうがないので、やっところまでできておりますので、これからはどんどん進めていければと考えております。

○當間盛夫委員 がさがさするようにということでもありますので、1日も早くということまでありますのでよろしくお願いします。それと皆さん今度配置の位置の修正をしておりますよね、大嶺崎をこう展開の部分、滑走路の修正ということで1300メートルも1010メートルもあるんですが主な理由は環境面だけですか。

○津覇隆交通政策課長 滑走路位置の修正につきましては、まず1310メートル案については滑走路の長さが3000メートルから2700メートルということで300メートル短くなったということから、それに伴う技術的な変更ということでもあります。次に930メートル案につきましては資料の13ページにもありますけれども、概算の事業費が距離は1310メートル案よりも近いのにもかかわらず事業費が高かったと。これは北側が深い部分があるということで、事業費を抑えるために水深の浅い南側に150メートル移動したということに伴う変更ということなんです。210メートル案は変更なしということなんです。

○當間盛夫委員 それと皆さんの需要予測のものがあるんですけど、これは

年間の部分での自衛隊機が含まれてないという形のものがあるんですけど、さっきも言ったように自衛隊との共同になっているわけですね。皆さんその自衛隊機の需要予想というのはこの1日のものだけではなくてどうとらえているんですか、これからの予想ですから。

○津覇隆交通政策課長 自衛隊を需要予測の中では予測としては出しておりませんが、自衛隊は現状どおりの使用となるということで数字としては発着回数、処理容量を出すための数字としては現状の日84回という形で数字としては計算しております。

○當間盛夫委員 提言というか私案なんですけれども、米軍再編のものからすると今の嘉手納基地より南の分の返還とグアムに何師団か行くということになってくるとやっぱり自衛隊とアメリカとのものになってくると。自衛隊が担うというのは多くはなっても少なくはならないだろうという認識もあるんですが、これはまだ中国だとか台湾との関係がどうなっているかということの部分も多少あるとは思いますが、現実我々も米軍基地は整理縮小せよという形になってくると、航空自衛隊がずっと使うということになると私は減少するものではないと思ひまして、維持ではなくてかえってふえるだろうという認識を持っているものですから、その点やっぱりもう少し整理を企画部のほうもやるべきだと思っております。ましてや1000万人の観光客と言っているわけですから、それからしたら今の状況ではふくらますことできないわけですね。とりあえずある程度自衛隊の使用をどうするかということも、一般質問でも言わせてもらってはいるんですが、その認識をぜひ検討課題として持ってほしいと思っております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
上里直司委員。

○上里直司委員 今當間委員がおっしゃったのに関連しますけれども、根本的に那覇空港のあり方を考えると自衛隊機の存在というのは無視できないと思っているんです。本会議でも民間専用化について県は求めたことがあるのかと、何回ぐらい民間専用化を求めたということによっておりますけれども、県としてこれを民間専用化を求めないという姿勢をずっととってきているんですけれども、それはどういう理由であるのかということと、もう一つこの空港が拡張される、機能が拡張される中で自衛隊機が使用するという今の条件の中で、事

故のリスクというのはどういうふうに見ているのか、この2点をお聞かせいただけますか。

○上原良幸企画部長 まず基本的に那覇空港を自衛隊に使用させることの是非については私どもはあくまでも那覇空港の拡張整備に向けて将来構想をやっているところでございまして、この前の陳情も総務企画委員会でありましたけれども、それにつきましても共同で書きはしましたけれども、基本的には今現在の那覇空港の自衛隊との共同使用については民間専用化を求めるべきだとの陳情に対しては知事公室のほうで所管しております。我々のほうはあくまでも、これからの空港の拡張整備に当たってどうするかということですのでけれども、これにつきましては自衛隊との共用を前提として整備計画をつくっているということです。

○上里直司委員 拡張しても事故のリスクがあるのかどうか。

○上原良幸企画部長 それは、もちろん安全をお願いしたんですけれども、自衛隊機に限らず民間も含めてリスクはないとは言えないわけなので、引き続き安全を求めていくということです。

○上里直司委員 なぜそのことを聞いたかといいますと、沖縄県が国が建設する空港に対して拡張ないしその機能を拡充するのを求める理由の一番大きなものは安全だと思うんですよ。乗客または県民周辺地域の安全面、そしてそれにプラスしてというか並行して経済面での利益、メリットが大きいと、この2つだと思うんですね。だから皆さんがかかわっていると思うんですけれども、その経済的なメリットは各団体から陳情を受けて皆さんも1310メートル案でいくとは言っているんですけれども、安全面で拡張した場合どうなるのかというのは余り見えてこないんですよ。ここで質疑をするつもりはありませんけれども、やっぱりその認識というのは絶えず持っていたきたいと、安全面についてですね。だから民間専用化を求めるという立場になり得るし、または離発着の回数を制限してもらおうとか、これは大阪航空局が管理者でありますから本来は求めてもいいはずなんです、本来は。だからそういう立場をとっているのかと聞いたところ、やっぱり現状のまま是認するような形でとられるということですのでけれども、そういう認識はぜひ持っていたきたいと思っています。

そしてもう一つ、P I のあり方について質疑します。現在、調査連絡会議の中に置かれている那覇空港構想段階P I 評価委員会には県の担当者は入ってい

るんですか。

○上原良幸企画部長 県の職員は入っておりません。

○上里直司委員 やっぱりさっきの企画部長の答弁を聞きながら、国が構想段階に入ってから相当その関与を強めていっていると、主体的にやられているというようなこと等をとらえたんですけれども、実は那覇空港技術検討委員会にも県の委員がいない、那覇空港構想段階P I評価委員会にも委員がいない、そして地域連絡会議だけの事務局は交通政策課に置かれていると。そうするとこれから上がってくるものに対して計画段階で意見が言えないんじゃないですか。

○上原良幸企画部長 県が入っていないのではなくて、国もそうなんですけれども委員会というのはあくまでも外部の委員です。

(委員メンバーのリストを持っている上里委員からリストに国の職員も入っているという指摘力があり、執行部はメンバーを再確認)

○上原良幸企画部長 検討委員会に国土交通省がかかわっております。この人は技術政策総合研究所沿岸海洋研究部長という肩書き、もう一人は空港研究部長という、研究員の立場で入ってまして、例えば県ですと交通政策課であるとか、あるいは国土交通省の基礎計画課とかそういうところの職員は入っていないということです。

○上里直司委員 その委員というのは一たん委嘱されると委員になるから、職員ではなくなるという解釈かもしれませんが、今さっき質疑があった中でオブザーバーとしては関係者という形で入っているわけなんですよ。そして那覇空港構想段階P I評価委員会も入っていないわけなんですよ。だからこれでは評価をする、また具体的な作業を進めるときに県民の意見が、または関係市町村の意見が入りにくいんじゃないかという話をしたいわけなんです。

○上原良幸企画部長 県民の意見とかについては委員の中には沖縄側から、例えば沖縄ツーリストの東氏とかあるいは那覇空港ターミナルの島田氏とか、あとは琉球大学の先生方も入ってます。ですから直接業務をしている我々県の職員あるいは国の職員が入っていないということでありまして、実はこの委員会

に付するためのいろんな資料の作成とかそういうものは常に我々は協議しながらやっています。そしてその結果を、委員会の委員として沖縄側からも入っている委員がその議論に加わっているということでもあります。

○上里直司委員 そうすると皆さんは那覇空港構想・施設計画検討協議会の事務局も、もう沖縄総合事務局にあるわけですよね、那覇空港構想・施設計画検討協議会そのものの事務局。だからその辺の懸念が余り払拭されないというか、皆さんはどういう立場でこの県民の意思、または関係市町村の声を聞くのかと、単純にどこなんですか、那覇空港構想・施設計画検討協議会でということなんですか。

○上原良幸企画部長 例えばこれまで3年間やってきた総合的な調査のP I、あれは事務局はうちがやりました。そしていよいよ国がこれを引き取っていよいよスタートさせますよということで事務局は皆国がやるということです。

○上里直司委員 そうすると今お話ししたとおり、これから国が進めるという段階で、やっぱり質疑を聞いていても資料を見ていても次の段階の中で県における役割というのが見えなかったということで今質疑をしました。それでも那覇空港構想・施設計画検討協議会の中に副知事が入っているということで担保されているんだろうということで質疑を次に進めますけれども、この中でまだP Iという作業が入ってくるんですね。P Iの実施者というのはどこになるんですか。

○津覇隆交通政策課長 P Iにつきましては国と地域、県が加わるんですけれども、国と地域で連携して取り組むということになっております。

○上里直司委員 その実施主体、沖縄総合事務局の開発建設部の那覇空港プロジェクトか検討委員会のところなのか検討会議、要するに那覇空港構想・施設計画検討協議会が実施するのかどっちなんですか、この資料には書いてないんですよ。今までP Iは皆さんも入っていたというけれども、これからのP Iですよ。

○津覇隆交通政策課長 国が実施するP Iにつきましても県も加わって連携して、P Iについては実施主体として取り組んでいくと、そして実施主体は県も入っております那覇空港・施設計画検討協議会がP Iの実施主体となるという

ことです。

○上里直司委員 わかりました。ようやくその那覇空港・施設計画検討協議会の役割というのが見えてきてP Iについての実施が出てきました。もう一点、パブリックインボルブメントを今度実施するに当たって十分な周知広報に努めますという基本方針があるんですけども、これまで行ってきたP Iについての評価、どの程度まで皆さんが満足し得る効果が得られたのか、またはこれから行うP Iについてこれまで実施してきたP Iからどういう形のものを周知徹底、努力をされようとしているのかお聞かせいただけますか。

○津覇隆交通政策課長 県が中心となって実施してきました総合的な調査の中のP Iはステップ1からステップ3まで実施してきました、那覇空港構想段階P I評価委員会からはそれぞれのP Iの結果につきましておおむね妥当との評価をいただきました。そして特にステップ3につきましては、県民等からいただきましたアンケートが1万2500通という形で、それまでステップ1、2の1000回とか1000人余りという数に比べて格段に1万通を超える大幅な意見アンケートの収集ができたということで、それにつきましては大変評価していただきました。そしてこれから国が中心となってP Iを実施いたしますけれども、これまで中心となってやってきた県としていろいろなノウハウとかを、そのまま生かして共に国と連携して取り組んでいきたいと、そして前回のステップ3を超える多くの幅広い意見を収集したいと考えております。

○上里直司委員 長々とお話ししていただいたんですけども、だからさっきの沖縄21世紀ビジョンにも少しふれましたけれども、まじめにというか皆さん方が一生懸命アンケートを取ったりとか、コメントをもらうためにアンケート用紙を書かせたりしますけれども、じゃあ本当にそのコメントを書く人がどれぐらいいるのか、特定した人以外はなかなか出しにくいわけなんですよ。だからもう少し、私もアンケートに協力したことありますけれども、イベントのやり方とか普及のあり方を、今までやってきた積み重ねたものもありますし、P Iに関する意見もあるわけですよ。こうやったほうがいい、ああやったほうがいいとか、それも踏まえてもう少し方針みたいなものを出していただきたいと、これは要望して終わります。そしてよくわからないのは、この空港周辺の海域の自然保護の調査、これはいつ時点の調査でとられていますか、自然レベルの保護のあり方ですけれども。

○津覇隆交通政策課長 環境関連の調査を県及び国におきまして、平成13年度から平成15年度まで、及び平成18年度に空港周辺の海域の環境調査を実施しております。

○上里直司委員 しかし私が一般質問でも質疑に取り上げましたレベルについて、自然保護のレベルというのでお答えいただいたのは平成10年の調査じゃないですか。それから新たに皆さん自然保護のレベルが、特に保護すべき位置また瀬長島に広がるような干潟についてはレベル3というものは直近の平成13年、平成18年の調査で得られたレベルなんではないでしょうか。

○津覇隆交通政策課長 自然環境の保全に関する指針は県の環境部局のほうで策定されたものでありまして、最近の調査というのはあくまでも那覇空港滑走路増設に関連して行った現況調査というような形です。

○上里直司委員 私がなぜ聞いているかということ、レベル1とかレベル3というのは平成10年のものなんではないでしょうか。

○津覇隆交通政策課長 指針の策定年度は平成10年となっております。

○上里直司委員 そのときにもレベル1に位置づけられている保護状態というのは沖縄県の南部地域、沖縄本島南部地域においてもそれほど保護されている地域というのは貴重なところであると位置づけられて、これが10年経って県全体にとってこの周辺海域の保護レベルというのはどういうことなのか、どういうレベルなのかというデータはないんですか、それとも文化環境部がいつになると調査をされるか把握はされていますか。

○上原良幸企画部長 把握しておりません。

○上里直司委員 いつも出てくる皆さんの委員会、技術委員会できれいな資料等を出してくるんですけども、いったいじゃあ県としてこれを県の環境行政としてどうやって保護していくのか生かしていくのかというのがなかなか出てこない、または見当たらないような気がしますね。だからといってこれを埋め立てるのは反対とか、今の時点で私はここまでは言いませんけれども、私がきょう言いたいのは瀬長島からしか渡って通れない、これだけすばらしい干潟が今存在しますし、大嶺崎中心とした海域、私も先々月行きましたけれども、十

分きれいな海域が広がって、ここは一般の人は余り入れないんです、そして一般の人が入れないからきれいな海域が残っているというか、すごく矛盾した状況なんですけれども、P I 含めてそういう場所に県民が自然保護観察、那覇市も今実施していますけれども、そういう機会をふやしていただいてこの空港海域の自然がこれだけあるんだと、ただこれを埋め立てなければならない、または自然を破壊しないといけない部分があるということの周知は皆さんのほうで図れるのかどうか、またはそういう誘導というか浜に入れるようなことはできるのかそこをお聞かせいただけますか。

○上原良幸企画部長 まさに環境全体に関してですけれども、この那覇空港技術検討委員会の沖縄の先生方、ほとんど環境の専門家の方々に、当然にこの環境をどう開発するのかというのはこれから進めていく重要な課題だと思っています。御提言の大嶺崎のあたりだと思えますけれども、そこに入れるアクセスを改善してくれだということだと思えますけれども、そういうことも含めてこれからいろいろ検討させていただきたいと思っています。

○上里直司委員 最後になりますけれども、これだけきれいな干潟も広がって非常に那覇市また県民にとっても貴重な海洋生物、海域が保全されているんです。そういう意味ではこれをどうするのかということはまさに県民が判断しないといけないわけですので、それを知らないで拡張賛成だ、やるべきだということにならないように、こういう自然海域があるんだということを県民に一回知ってもらって、それから皆さんにも合意を得て、または拡張の期限を検討していただきたいということをお願いして終わります。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 幾つか質疑させていただきます。最初に先ほども聞いていたんですけれど、ちょっと関連するので再度確認の意味でお尋ねしますけれど、本会議で企画部長が言っていました民間専用化を認めないと、求める気はないと企画部長が答弁したと思うんですけれども、これは県も11回か12回求めていると言っていたし、調べてきましたら県議会でも民間専用化を求める決議というのは何度も上げているんですよね。そして最近はその那覇市も上げたという点ではそういう民間専用化やるべきだということで県議会も過去に上げているし、那覇市議会も上げているのに、それに対して自分たちは求める気はありません

と、これ本会議場で言ったんですよ。今もさっきもそういう答弁だったと思うんだけど、私はこの態度はおかしいと思いますよ、やっぱりゆゆしきことだと思います。議会でもこんなに決議上がっているのに、その辺については自分たちは現時点ではこの現状のままで推測していますとか何とかと言うんだったら、まだ我慢できるけど、民間専用化を求める気ありませんというのはちょっと踏み込んだ答弁じゃないですかどうでしょう。ちょっと行き過ぎた答弁だと思います。

○上原良幸企画部長 本会議での答弁につきましては質疑で、民間専用化を求めるかと言われたものですから、そういう空港拡張について自衛隊との共有を前提に今我々はやっていますので、そういう立場からすると今求める考えはありませんということを行ったので、踏み込んでと言いますけれども、質疑があったからそういうふうに答えたということですよ。

○渡久地修委員 質疑するから答弁するのであって、当然当たり前ですよ。それで、今おっしゃっているとおりなんです。本当に我々これでやっているから決議とかの話があがっても求める気ありませんと、これは企画部長としては踏み込み過ぎませんかということなんです。民間専用化をまとめてほしいというのは那覇市議会も全会一致で決議を上げた、県も過去にこれまでやった、県議会でも上げている。そういう状況があるのに求める気ありませんというのは行き過ぎじゃない、そうではないですか、私がそう思っているだけですか。

○上原良幸企画部長 繰り返しますけれども、求めるかと聞かれたものですから。

○渡久地修委員 私は企画部長としては踏み込んでゆゆしき発言だと思います。指摘しておきます。それで私が重視しているのは県の企画部長として求めないということに対してこれからもっと、これはちょっと企画部長としてどうなのかという点で、先ほどの1、2との関係でも関連するので一言質疑させていただきたいんですけども、沖縄の将来をどうするかという非常に重要な問題なんです。そして県庁所在地における自衛隊の施設面積というのを知っていますか。那覇市は8.9%です、一番多いです。その次が1.3%で札幌市、千葉県が1.3%、岐阜県が1.6%、もう那覇市は断トツなんです。那覇市はこの翁長市長が誕生したときが平成11年ですけども、その次の年の12月に自衛隊基地の存在というのは那覇市の発展に阻害となっているのではないかという質疑

を我が党がやったとき、部長が出てきて、そのときは翁長市政ですよ、部長が出てきて米軍基地が幾らとか言いながら、中でも自衛隊基地は沖縄県全体の53.6%が那覇市にありまして、市面積の8.9%を占めておりまして、市民生活が極めて窮屈な状況であります。基地は産業振興都市形成、交通体系等の振興開発を進める上で障害になっていると考えているところでございますが、遊休化している那覇軍港の状況、沖縄の空の玄関である那覇空港の後背地という条件のよいところに自衛隊基地が存在しているということと、那覇空港の年間乗降客数が1000万人に上る現在、観光立県を目指す本県にとっても観光産業を含めた産業経済、住宅との土地利用等の都市計画の面からも阻害要因であると考えているところでございます、というのが平成12年の那覇市議会での答弁なんです。そしてこれは那覇空港の後背地、非常に沖縄県の産業にとっても、とっても大事なところだと思うんです。あれは那覇市だけではなくて沖縄県にとっても大事、沖縄21世紀ビジョンにとっても大事、企画部長が一生懸命やろうとしている、そういう観点からしても私はこの民間専用化という問題は復帰後ずっとこの点は指摘されてきたことなんです。だからそういう面からも考えないといけないんじゃないですかという点で、私は企画部長の答弁としてはいかがなものかというのは、そういうことも指摘したいんですけど、その辺まで考えてやってもらわないと、実に那覇市の8.9%、そして沖縄県の空の玄関の後背地という、そこをどうするかというのは沖縄のこれからの経済発展にとって極めて重要なんです。それからして民間専用化というものは求める考えありませんという、こういう玄関払いという態度は私はよくないと思う、どうでしょうか。

○上原良幸企画部長 民間専用化という話と今自衛隊含めて後背地の話と絡んでいますがけれども、まず那覇市で8.9%ということで他の県庁所在地に比べて多いんじゃないかということにつきまして数字はわかりましたけれども、やっぱりそれ地形的に、もともと戦後飛行場がありましたので、そういうことがあって、多分他の県庁所在地というのは都市地域にありますからなかなか基地があるというイメージはしにくいので、8.9%と言われたらやっぱり多いなという感じもいたしました。ただ、じゃあ自衛隊基地をどう使うかという話と、那覇空港の民間専用化というのは直接的には私は考えていなくて、将来的に後背地については軍民供用のままでも使える分はこれから返していただくという産業展開をして使うことはこれから大いに検討できるのではないかと。

○渡久地修委員 かなり苦しんでるのが見えるなと私は思うんですけど、や

っぱり8.9%というこの問題を本当に沖縄の発展という観点からすると、やっぱり私は返してもらって那覇空港も民間専用化したほうがいいと思うので、これは今後また議論していきたいと思います。それで次に発着回数なんですけれども、私前の6月議会の本特別委員会でも自衛隊機との関係で、自衛隊が、民間専用化になって自衛隊機が使用しなければこの滑走路増設というのが果たして必要かどうかという議論が出てくるのではないかという疑問をしました。それに対する資料も出してほしいと言ったけれども、あのおとき企画部長はまた同じような答弁で、自分たちは自衛隊との共同使用を前提にしているからこういう予測はしませんというようなことを言っていたんですよ。それできょうもらった資料4の10ページに日平均発着回数というのがありますね、ケース2で428回をですか、そして自衛隊の84回を含む、だからこれをもし2030年でも84回だと仮定した場合、344回ということになるのか。先ほど當間委員からこれはふえるんじゃないかという話もあったけれども、仮にふえないとした場合に344回。そうするとこれ平成20年の1月の32ページに同じく日発着回数というのがあるんですよ。そうするとこれでいわゆる370回から380回の回数だと施策なしと書いてあるんですよ。380回から390回だと並行誘導路二重化案か、470回から480回だと210メートル案、620回だと1310メートル案とかいうのあるんだけど、これからすると、このきょうの資料からしたら施策なしということになってしまうんですか、自衛隊入れなかった場合。

○上原良幸企画部長 質疑の趣旨ちょっとあれかもしれませんが、発着回数に関しては自衛隊抜きでも将来的に12万5000回ということでピークになりますよということ。問題は滑走路がなぜ2本必要かという話です。単なるパンクするという容量がということもありますけれども、一番大事なのは今現状で1本しかないです。事故が起こったら空港が閉鎖します。1年前に中華航空機が爆発したのが駐機場だったからよかったんですけど、あれ滑走路で爆発したら1週間以上滑走路が閉鎖されます。それで沖縄県はアウトなんです。そういうこともあって早く滑走路を2本つくりたいということであるわけですから、もちろん詳細に調べて自衛隊抜きになった場合、容量は足りるのではないかという議論は今これから見る限り2030年だったら12万5000回、自衛隊機抜きでも容量オーバーしていますし、それ以上の需要なら今言ったようにとにかく2本つくらなければ沖縄はもうアウトなんです、滑走路1本閉鎖されただけで。この前パンクただけで、あれだけの飛行機が沖縄県那覇空港に着陸できなかったということもありますので、とにかく2本つくるというのは、もう飛行機以外に県外との出入りができない沖縄県はぜひ2本必要だということであ

ります。

○渡久地修委員 では要するに今までは需要予測で将来パンクするから必要だと言っていたけれども、今は滑走路で事故が起こったら大変だということが主になってきたわけですか。

○上原良幸企画部長 いや、両方です。

○渡久地修委員 私は民間専用化をまずきちんとやるべきだと思うんですよ。なぜかという私が抱えている危惧は前にも少し言いましたけれども、私、岩国市を見てきたんですよ。米軍基地ですけれども、騒音がうるさい、うるさいと言って大変だということで、あのときはかなり市民の多くが沖合にもう1本つくって移してほしいということで2本つくったんですよ。つくって騒音軽減されるかと思ったらそこに厚木基地とか沖縄から米軍機が移動して騒音が減るどころか2本とも全部使ってしまったんですよ。だから私は皆さん方が心配している、危惧している面も全く理解しないわけじゃないですよ。ところが民間専用化という問題をきちんとしないで、いざ皆さん方の思惑とは別に2本つくってしまった、2本つくってしまったら1本は自衛隊の専用滑走路になってしまった、あるいはそこに米軍が、米軍は民間空港今でも全国使えるんですよ、那覇空港は彼ら使わないと言っていないよ、そういうことにならないかという心配を持っているんですよ。だからそういった議論やる前に民間専用化というのは前提じゃないのかと私は言いたいわけよ。だから企画部長のあの答弁で私はかみついたんですよけれどもね。そういう意味で私はちゃんとした資料なども民間専用化、本当に自衛隊との共同で先ほどのF15戦闘機が来る、空中給油機も来る、そういったものからしたら自衛隊の頻度がふえる、その場合の需要予測はどうなるんですかというものをきちんと示してもらわないといけないんじゃないかと思っているんですよ。それで例えばこういう事故が起こったら閉鎖しなさいといったら国内すべての飛行場2本つくらないといけないですよ。そういう極端な議論にもなるから、もっと冷静に議論するために私はさっきこういう質疑をしましたがけれども、88回引いたらどうなるかというものを本特別委員会で我々が議論して判断するために、県としては委員が要求した現状のままの需要予測を出していますね。それと民間専用化したらどうなるのかという仮定の予測、これも立ててきちんと我々に提起する。そして先ほどあったけれどもいろんなF15戦闘機が来る、他のものも来た場合に自衛隊の頻度がどれくらいふえるのかという予測は立てられるのか、その場合はどうなるのかという

予測も含めて、本特別委員会に出してもらって、そして我々は我々でこれについて議論するというのは私は必要だと思うんですけど。

○上原良幸企画部長 まず10ページをごらんいただきたいと思うんですけども、ここで年間発着回数というのは自衛隊を含めていないんですよ。含まなくて2030年に12万5000回というキャパシティを超えますよということですから、我々今自衛隊が使っていないという前提であれしていますから、自衛隊が使った場合もっと低くなるのかということで、ふえることはあっても12万5000回が減るということはないんですよ。10ページの右上の年間発着回数ですね、これは最初から含んでないんですよ、自衛隊が入ったらもっとふえて余計逼迫するということです。

○渡久地修委員 だからそういう資料はちゃんと出して、我々が議論できるものを出してください。

○上原良幸企画部長 年間発着回数について若干私のほうもよく数字を把握してないものもあったんですけども、いずれにしましても今の要望につきましては前提条件をつけて数字を出していきたいということでお願いいたします。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
池間淳委員。

○池間淳委員 これから埋め立てとかサンゴの問題とかそういうのが出てくるけれども、そういう貴重な生物がいるところは泡瀬で懲り懲りだから、ちびりちびり出すのではなくて、あるのを包み隠さず出して、ここにはこういうのがありますよと、そしてこういうのが失われますと、しかしこの分はどこの海にありますよとか、そういうデータをみんな出して、これだけは潰れるけれどもこれだけまたつくっていきますよと、そういうものみんな出さないと、環境アセスメントについては出さないと大変なことに、小出しではどうしようもないよというふうなこと、これは今浦添市の埋め立てでも堤那覇港管理組合常勤副管理者は自分で潜ってみんなやっているんだそうです。潜ってこういうことがあるというふうなデータをつかって、壊れるもの、そして壊れるものを人工でできるものを説明してきちんと納得して早くできるようにお願いします。

○上里至企画調整統括監 池間島生まれでございまして泳ぎは得意でございま

す。そういう意味では子供のころから海に潜ってまいりました。やはりああい
う沖縄の海は非常にきれいだといつも思っております。そういう海を引き続き
後世まで残していくよう積極的に取り組んでいきますのでよろしくお願いた
します。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、那覇空港構想・施設計画検討協議会の協議内容等について質疑を終
結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員退席)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

お手元に配付してあります本委員会付議事件を閉会中継続審査及び調査事件
として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、視察調査日程についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、視察調査日程について協議した結果、平成21年11月5日に
那覇空港の視察調査を行うことで、意見の一致を見た。)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

那覇空港の視察調査日程につきましては、休憩中に御協議いたしましたとお

り決することとし、議長に対し委員派遣承認要求をしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、委員派遣の日程、目的及び経費等の詳細な事項及びその手続につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の予定はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 当 銘 勝 雄